

平成30年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成30年2月21日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山 田 雅 士
2番 小 澤 孝 延
3番 角 麻 子
4番 鈴 木 広 美
5番 服 部 雅 恵
6番 小 菅 耕 二
7番 石 井 孝 昭
8番 桜 田 秀 雄
9番 林 修 三
10番 山 口 孝 弘
11番 小 高 良 則
12番 川 上 雄 次
13番 林 政 男
14番 新 宅 雅 子
15番 加 藤 弘
16番 京 増 藤 江
17番 丸 山 わき子
18番 小 山 栄 治
19番 木 村 利 晴

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	松 澤 英 雄
総 務 部	長	山 本 雅 章
市 民 部	長	和 田 文 夫
経 済 環 境 部	長	江 澤 利 典
建 設 部	長	横 山 富 夫

会 計 管 理 者	金 崎 正 人
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 木 俊 行
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	川 崎 義 之
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主 査 須賀澤 勲
主 査 補 嘉瀬 順子
主 任 主 事 藏 村 隆雄

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成30年2月21日（水）午前10時開議

日程第1 議案の上程
議案第30号
提案理由の説明
日程第2 一般質問

○議長（木村利晴君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第30号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

追加提案いたしました議案第30号は、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは介護保険法の改正に伴う市町村の質問検査権の範囲の拡大及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険料の段階の判定及び介護保険料の対象者区分の改正について、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（木村利晴君）

ただいま上程されました議案第30号に対しての質疑通告は2月16日に上程された議案とあわせて、明日午後1時までには通告するようお願いいたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

報告します。林政男議員より一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

それでは、私は、やちまた21を代表いたしまして、市当局、執行部の方に質問をいたします。

平成30年度予算案を拝見しますと、かなり細かなところにわたりまして予算が付いているところも見受けられております。市長の提案理由の説明の中で、ジンジャーエール八街についていろいろお話がありました。いろいろ私が聞いている範囲ですと、県の評価の審査の段階で、町、商工会議所、そして販売についていろいろ皆さん努力されているところが評価されて、金賞になったというふうに聞いております。今後も引き続きジンジャーエール八街を大きく育てていただきたいと思うのと、さらにジンジャーエール八街に続く物産についてもまたご尽力、もちろん民間もやらなければいけませんけれども、していただきたいと思っております。

今回の予算で主立ったものというか、なるほど、この辺は配慮しているなというところを挙げてみますと、1つ目は、八街市のイメージを悪くしている砂ぼこりに対して、昨年当初、環境保全型農業の種苗代については、たしか300万円だったのが、今回は442万9千円ということで、約150パーセント増ということで、砂ぼこりに対する市当局の取り組みが覗われるところでございます。

それから、市内の小中学校の空調設備についても、平成30年に川上小学校、平成31年については調査、そして平成32年に全小学校、そして、そのときに合わせて4中学校の設計をやって、平成33年に4中学校を一斉にやるというふうに、かなり踏み込んでいただいております。

それから、かねてから問題のありました婚姻届の届けについて、24時間受付業務ということで要望しておったんですけれども、なかなか遅々として進まなかったんですけれども、今回、戸籍届出時間受付業務ということで、614万3千円を計上されております。これは私だけでなく、市民課の職員の負担もかなり軽減になるのではないかというふうに思っております。たしか1年前か、北村市長に「これは何とかしなければいけないんじゃないんですか」というふうに申し上げましたら、「やろう」とおっしゃっていましたがけれども、総合計画を見ますと、平成29年度にも実施するというのであったんですけれども、1年おくれになりましたけれども、実施するというので、大変喜ばしく思っております。

それから、消防団のいわゆるタンク車両については、今の一般の普通免許では乗車できないということで、中型免許、あるいは準中型に対しての免許証の取得について補助するというので、30万円付いております。これも評価すべきことではないかというふうに思っております。

教育関係に転じますと、ALT、今回8.5人ということで、従来から一步踏み込んだのかなというふうに思っております。そのほか、児童館についても、今回、調査設計業務ということで予算が付いております。実住小学校の第一、第二の児童クラブを含めて、子育て支援については、予算の中に反映されているのではないかというふうに認識しております。

そこで、平成30年度予算について市当局の施政方針についてお伺いしたいと存じます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私の平成30年度の市政運営に臨む基本方針等につきましては、さきの施政方針においてご説明しているところでございますが、改めてご説明させていただきます。

私の2期目の任期も残すところ、あとわずかとなり、この間、大変厳しい財政状況でございましたが、市政運営においては、特に主要な施策として位置付けました八街バイパスの整備、榎戸駅整備事業、朝陽小学校の校舎改築、各小中学校の校舎等耐震補強、新規児童クラブの開設、人間ドックの助成、ひとり暮らしの高齢者世帯への訪問制度の確立、中学校3年生までの児童医療費助成、本市特産物のトップセールス、八街駅北口市の開設、買い物弱者の支援及び商店街の振興を図るためのお買い物代行事業、農業体験ツアーの実施、八街落花生まつりの開始、また国県道交差点の改良事業に道筋ができたことなど、現在進行している事業を含め、市民の皆様方に対して一定のサービスが提供できたのではないかと考えております。

この間、議員の皆様、市民の皆様のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。

今後も引き続き、本市の基幹産業である農業を中心とした産業の活性化、人口減少に歯どめをかけるための施策として、安心して子どもを産み育てることができるよう子育て世帯への支援強化、全国に先駆けて始めました「幼小中高連携教育」による特色ある教育活動の推進、住環境を向上させるための道路整備など、教育や福祉、産業といった各種施策を充実させながら、しっかり八街市の街づくりに取り組んでまいります。

本市を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますが、持続可能な社会の構築、個性を活かした街づくりに向けまして、市の最上位計画である「八街市総合計画2015」をもとに、着実に各種施策を推進することによりまして、将来都市像として「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○林 政男君

今、おっしゃられたように、八街バイパスの供用のめどが立ってまいりました。それから、国道126号線から沖入口についても交差点改良のめどが立ってまいりました。それから、朝陽小学校の信号はもとより、その先の県道富里酒々井線、409の交差点である住野十字路についてもめどがついてまいりました。その辺は評価するところであります。

施政方針の中で、盛られていないというか、入っていない、例えば、何点かありますけれども、職員の地域手当について触れておりません。聞くところによりますと、印西市は国の地域手当の割合が16パーセントなんですけれども、平成30年4月1日から10パーセントにするということでもあります。お隣の佐倉市は9.1パーセントということだそうです。翻って八街市を見ると、3パーセントなんです。これでは職員のやる気、あるいは優秀な職員を確保するのに問題があるのではないかというふうに認識しておりますけれども、その辺、この予算の中に出ておりませんが、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（山本雅章君）

ご指摘の地域手当ですけれども、これは最近聞いた話なのですが、優秀な職員の確保という点で、東葛方面の市におきましても、新人職員の確保に苦慮しているというお話を最近聞いたことがございまして、景気がいいので、民間の方にみんな流れていってしまうというような状況があるというふうに、都会に近い方では、そのようなことも起きているというふうに聞いております。それで、議員ご指摘のとおり、地域手当の支給、これは優秀な人材を確保していくためには、やっぱり必要なことの1つではあるというふうに認識をしております。

しかしながら、国の支給率を越えて独自に上乘せをしていくことについては、なかなか説明責任といえますか、そこら辺をうまく説明をしていくことが非常に困難であるというふうに理解をしております

○林 政男君

お隣の酒々井町は、八街より高いところなんです。それから東金市も八街より高いところなんです。逆にお隣である富里市さんについては、ゼロ地域なんです。

今、部長がおっしゃられたように、職員確保の関係から、八街市としても国に働きかけて、ぜひ、9、10とは言いませんけれども、少なくとも5パーセントぐらいいかないといけません。佐倉市・八街市・酒々井町消防組合というのがあるんですけれども、これは佐倉市の給与体系を基準にしているわけです。だから、9.1パーセントになるわけですが、そういうことから考えると、八街市もぜひ少なくとも5パーセントぐらいいかなければいけないと思う。また、勝手にできないわけですから、国の指示がないと、やたらにつけると、国の方から、そんなに財政が豊かなんですかということになりますから、その辺はあれなんですけれども、市として、ぜひ働きかけていただきたいと思います。

次に、この中でよく見えないのは、総武本線の複線化というのはかねてから要望しているわけですが、現実問題として、複線化というよりも快速の増便、現在、朝7時19分に快速が成東から出ているわけですが、成東、八街で7時19分に出ている。9両編成で・・・。佐倉で6両増両して15両編成として東京駅に向かうんですけれども、何としても15両編成を目指さなきゃいけないんだと。15両編成を目指すには、八街だけじゃなくて、この沿線、山武市、酒々井町のご協力、そういうものがなければいけないと思うわけです。特に山武市の成東駅の300メートルトラック化しないと、八街だけやるというわけにはいかないので、聞くところによると、そういう組織がありまして、市長も、椎名市長、あるいは小坂町長とお話し合いになって、何とか増便ができるように働きかけているというお話ですので、その辺をお聞かせいただければと思います。

○総務部長（山本雅章君）

ただいまご質問のありましたことですが、以前は複線化の促進ということで要望活動等を行っていましたが、今現在は、そこからシフトをしまして、快速電車の増発、普通列車の増発等、そういった要望活動を行っております。実際にそれを行うにあたりまして、総武本線成東佐倉間快速電車増発推進協議会、こういったものを作ってございまして、そういったJRに対する要望につきましては、1団体で要望するよりは、むしろ地域が一体となった

形での要望、こちらの方が効果があるのではないかというふうにも考えられまして、そういった観点から地域が一体となった取り組み、働きかけが必要であるということで、山武市、それから酒々井町、それから八街市、この3団体で、毎年JRの方に要望活動を行っております。

それで、今年度につきましては、今年の1月22日、JR千葉支社の方に八街市長、山武市長、酒々井町長、それから、あと、県議を交えましてJR千葉支社の方で要望活動を行っております。

要望の中身につきましては、駅の利便性確保、それから快速電車、普通列車の増発、特急列車の維持拡充、成東駅、日向駅、八街駅、南酒々井駅のホーム延伸、こういったことを要望しております。

○林 政男君

その手応えが、今、部長がおっしゃられたように、快速、1両20メートルで15両編成で300メートルのトラックが必要なんです。八街駅だけ3億円かけて、仮に300メートルに1番、2番をしても、結局折り返せないの、成東駅が肝要なんです。成東駅のトラックが300メートルあると、15両編成の快速電車がそのまま行けて、そのまま東京方面に向かえると思うんです。現行ですと、どうしても佐倉で6両増両するという手続が必要なんです。今、おっしゃった山武、八街、酒々井、この各首長、そして県議の方がいらっしゃるわけですから、ぜひとも快速に焦点を当ててやったらいかかかなと思うわけです。というのは、特急が昼間の時間帯、2時台が2本削られましたね、最近のダイヤ改正で。このままいくと、さらに、今おっしゃったように不便になるかもしれないので、快速について、現在、朝の1本はあるんですけども、帰りがありませんよ。成東まで行く快速はないんです。何とか八街市の総合計画で「住みやすい八街」の中で、皆さんが要望されている、市長の所信表明にもありますけれども、住みよい環境、それから、公共交通の充実というのがあります。この辺から考えると、どうしても私はフルの15両編成の快速の増便が今後の成東、八街、この辺の発展の鍵になるのかな。通勤客、通学客も含めて、何とかこれをしていただきたいと思います。

先ほど、おっしゃられたJR千葉支社の反応は、いかがだったのでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

JR側の反応ということですが、総武本線につきましては、ご存じのとおり、乗降客数、利用者の減少、こういったこともございまして、快速電車の増発等については、以前から要望しているところですが、そういったこともありまして、なかなか実現しないということもございます。

ただ、人口減少という中で、より地域の活性化を図るためにも、そういった地域公共交通機関の充実というのは、非常に大事なものであるという観点から、人口減少にも歯どめをかけるという意味からも、今後も要望活動は行ってまいりたいと考えております。

○林 政男君

今、JRを動かすのは至難のわざですけれども、何とかフル快速が走れるように、帰宅される方がまた東京駅から真っすぐ帰ってこられるような、そういう快速をぜひとも実現していただきたいというふうに思います。

次に、予算の中で、市長の施政方針の中で、インバウンド対策というのが盛られていない気がするわけです。訪日客がいろんな意味で韓国、中国、東南アジアを中心に世界から見ると、成田空港だけ3千500万人の乗降客があるというふうに言われております。その中、八街市も成田空港とリンクして、訪日客を招き入れる、あるいは通過地点にさせないで、ドロップインしていただいて、何か購買をしていただいて、八街市の税収に寄与していただく、そういう観点が必要だと思えます。

何年か前に市長の肝いりで商工課から商工観光課にかえました。そして商工観光課としては観光協会設立に向けて研究をするということで、八街商工会議所、商工観光課、富里市さんの方にお邪魔して、観光協会ができるものか、できないものか、あるいは、どのようなものかということで調査に行って、その結論もそろそろ出てくる頃だと思います。何としても観光協会、これに向けて努力をしていただきたいと思えますけれども、この予算書を見ると、その辺がちょっと私には見えないんですけれども、担当課としては、どのように判断しておりますか。

○経済環境部長（江澤利典君）

議員おっしゃるとおり、観光協会ということで以前答弁をしているところでございますけれども、観光客の誘致を積極的に推進するということになりますと、観光、土産情報の発信、トップセールスなどの誘致活動、案内板、駐車場などを含めた環境整備が重要だということで、その受け入れの環境の整備の1つとして観光協会の設置があるというふうには考えているところでございます。

以前、答弁いたしましたけれども、観光協会の設置については、平成28年12月の一般質問で林修三議員に答弁をしているところでございますけれども、発足させるためには、商工会議所が中心となっていただく必要があるというふうに私どもは思っております。

そうした中で、お隣の富里市商工会が主体となって平成28年12月に観光協会発足というところになったわけでございます。発足に伴って同年12月に私どもも職員と商工会議所と一緒に経緯等を聞いてきたわけですけれども、富里市の観光協会につきましては、NPOが、特定非営利活動法人が運営しているというふうに聞いております。組織といたしましては、理事会の構成としては会長、副会長、理事、監事ということになっているというふうに聞いております。

こうした中で、私のちょっと主観も入りますけれども、近年の観光協会を取り巻く課題として、1つ目につきましては、国際観光における都道府県と市町村の温度差があるというようなことも言われております。2008年10月に観光庁が発足して国際観光への対応が観光協会に求められているというふうに言われております。各都道府県の観光協会も国際インバウンドや滞在型観光への取り組みを起こしているというところでございますけれども、観光

都市を除く市町村の観光協会との温度差があるのではないかというふうにも言われているところでございます。

2つ目としては、地方自治体と観光協会の役割分担ということもあるかと思えます。シンクタンク的な役割とイベント事業の実施部隊としての役割が期待されているということでございますけれども、実際には財源の主である地方自治体の意向が反映されて、指導を受けて事業を行う下請的な存在にもなりがちだということも言われているということでございます。

あと、3つ目として、指定管理者施設の運営として、地方自治体の指定管理者が増えるにつれて観光協会が指定管理者となっている観光案内所等が増えているというのも現状ということも言われているところでございます。

観光協会にとっては、財源確保のための収益事業の一環だということもありまして、観光拠点、観光資源を直接運営することで活性化を図るということという公益事業でもあるということもでございます。その辺のいろいろ諸問題も含めて観光協会の設置については、十分、商工会議所と関係機関と共同で、今後、一層調査研究、検討の必要があると思われますので、今後、慎重に必要性等も考えながら検討していきたいというふうに考えております。

○林 政男君

確かに部長の言う運営については、大変厳しいところが多いように承知しております。お隣の佐倉市の観光協会は、委託事業と、あと自分のところが主催事業でチューリップまつりとか、時代まつりとか、花火大会とか、いろいろやっております。

おっしゃるように、進めていくのに民が中心、商工会議所が引っ張るような形がいいと思うんですけども、商工会議所にお聞きすると、八街市が、市役所の方が引っ張ってくださと言われて、どっちがどっちだか、よくわからないようなところがあるわけですけども、ぜひ、進めていってください。

というのは、市長がトップセールスを落花生、あるいはジンジャーエールを販売しているわけですけども、結構問い合わせは多いんですけども、どこで買ったらいいのという話が多いですね。うまい落花生というのは聞いたんですけども、八街の個人商店はいっぱいありますが、そこへ行け、あそこへ行けというわけにはならないので、できれば道の駅的な、そこに行ったら八街のいろんなお土産とか野菜とかが買えるような、道の駅とは言いませんけれども、そういうものがあつたらいいなというふうに言われているんですが、その辺の可能性については、どういうふうに判断されていますか。

○経済環境部長（江澤利典君）

そういう観光案内所といいますと、駅周辺ということになるかと思えますけれども、今、駅の駅舎の中にぼっちが移転しました。その辺も含めて、そこで観光案内ということで申しますと、以前のぼっちの南口の通りにあるよりは、かなり、そういう形で観光案内所にも匹敵するような位置にもありますので、その辺も含めて、今後検討していきたいというふうに思います。

○林 政男君

この項目で最後、英語教育についてお伺いします。

今回、8.5人のALTを増員されるというふうになっておりますけれども、ALTだけ増員すれば英語教育がよくなるというわけではないと思うんですけれども、少なくとも今までの5人体制から一気に8.5人、将来は9人にするということですのでけれども、この辺、英語教育にかける思いを教育長にお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

来年度の予算の中に、今、議員の方からもご指摘がありましたように、ALTの方を5人から8.5人と。移行措置の2年間はこの人数でいこうかなと考えてございます。その後、平成32年から正式に教科になりますので、その際は9人というふうに考えてございます。

ALTの増員というのは、今まではALTとは授業に関する相談等はできませんでしたけれども、今後は雇用の方法を変えますので、教師とともに相談しながら授業研究をしたりとか、進めることができるようになります。

そういうことから、実際に子どもたちにALTの英語を通しての指導の力だけではなくて、教師の指導力の向上も狙ってございます。ご存じのように、英語教育は、担任が主となって、ALTがサブ的な存在と今後なりますので、その辺も狙ってALTの増員は教師の指導力の向上も狙っておるところでございます。

また、今までどおり、外国の方々、ALTですけれども、を通して外国の文化の理解、そしてお互いの国と国との関係の理解、そういうものにつなげていきたいなと思ってございます。

英語教育は、どこの市町もスタートが一緒でございますので、八街市がおくれることなく、また、私の考えとしては、英語教育を教育の起爆剤として、より一層八街市の学力向上につなげていきたいなと思ってございます。

○林 政男君

今、教育長がおっしゃった、子どもを教える教員の育成が急務だと思います。この問題については、2020年の東京オリンピックもありますけれども、そういうものを捉えて、大いに関心を持っていただいて、英語教育の発展につなげていただきたいと思います。

次に、プライマリーバランスの見通しについてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

プライマリーバランスとは、公債費関連の歳入・歳出を除きました基礎的財政収支のことを言いますが、平成30年度一般会計当初予算において、予算規模は222億8千万円となっており、歳入のうち、市債の金額22億2千180万円を差し引いた額は200億5千820万円となります。

一方、歳出のうち、公債費の金額19億3千150万9千円を差し引いた額は203億4千849万1千円であり、プライマリーバランスで申し上げますと、平成30年度当初予算

では約2億9千万円の赤字となっております。

要因としましては、高齢化に伴う扶助費など社会補償関連経費の伸びに加え、榎戸駅整備や庁舎耐震整備、小学校の空調整備など喫緊に実施しなければならない優先事業を計上したことによります。

しかし、過去の決算におけるプライマリーバランスで申し上げますと、平成28年度は約16億8千万円、平成27年度、約19億7千万円、平成26年度は約10億9千万円のいずれも黒字となっており、プライマリーバランスという指数だけで申し上げますと、決算上は黒字が続いております。

今後につきましても、行財政改革による事務事業の見直し、歳出の削減を徹底する一方で、課税客体的確な捕捉など、税収の確保や国県支出金をはじめとする新たな財源確保に努めながら、健全な財政運営を目指してまいります。

○林 政男君

今年については、2億9千万円程度の赤字なんですけれども、八街市に限らず地方自治体は国の地方交付税に頼っているところが多いわけです。また、八街市だけではありませんけれども、臨時財政対策債を出して補う。これは地方交付税のある意味先取りでありまして、八街市も170数億の市債のうちの110何億が臨時財政対策債で頼っているところがあります。できれば、臨時財政対策債がない方がいいわけなんですけれども、この辺の臨時財政対策債に頼らない財政というのは可能かどうかお伺いします。

○財政課長（會嶋禎人君）

ご承知のとおり、臨時財政対策債という交付税の先取りという形で、制度上で言いますと、発行可能額ということで数字が出ているものでございます。実際のところ、八街市の場合で言いますと、例えば、平成29年度の場合を申し上げますと、単純に需要から収入を引きますと、43億数千万円という数字が出ると。その中で国のもろもろの施策等がありました結果、臨時財政対策債の発行可能が8億4千何がしということで、実際は34億、5億円ぐらいの交付税しかいただけていない。そのかわりということで、臨時財政対策債を発行し、後ほど、その分を交付税としてお返ししますというようなことになっております。

いずれにしても、借りなければ借りなくてもいいことに、それが一番よりよいわけですが、実際のところ、計算上、八街市とすれば、需要面では交付税上はどう考えても110数億円という需要は必ずかかるというような基準を計算されておりますので、その点は将来的な交付税が入ってくるという有利な点を含めれば、借りた中での運営というのはしていかなければならないのではないかと考えます。

○林 政男君

非常においしい制度なんです、充当率100だし、基本的には交付税の前倒しみたいなので、返済についても100パーセント、後々大丈夫だということで、非常にありがたい話なんですけれども、それに頼ると、今、課長が言われたように、ちょっとおかしくなってくるんじゃないかというふうに思いますけれども、いずれにしても、発行額は制限がありま

すから、その方は大丈夫だと思うんですけども。

ちなみに、経常収支の係数はどのような、97前後を推移していますけれども、今年はこの調子でいくと、経常収支はどのぐらいを予想しているのでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

平成29年度がこれから最終的な補正後、決算を打ったところで決まってくるんですけども、平成27年から8年で、2数ポイント悪くなった。90点何がしかから92パーセントぐらいになったということで、今のところ、財政の方の担当からすれば、平成28年度と同じぐらいの92、3ぐらいのところは推移するのかなというような推測ではございます。

○林 政男君

97とか8から見ると、大分改善されたのかなというふうに思います。引き続き、財政当局は大変だと思いますけれども、頑張ってくださいと思います。

次に、今後20年30年先の街づくりの展望は反映されているかということですけども、1の施政方針と関連しますけれども、2点についてお伺いします。

まず、409号のこれだけ混雑していて、いまだにバイパスの計画がない、青写真がないということは非常に憂慮しております。少なくとも国、県から国道409号の渋滞解消については、いわゆる八街バイパスを開通しても、409号の渋滞はなかなか解消されないのではないかというふうに思います。

それから、北口の市有地、これは12億近くのお金がかかっているわけですけども、将来的に市内の中にワーキングチームで若手で研究されているということですけども、この2点についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

今、林議員の方から2点ということでございますけれども、総括的なお話でまず答弁させていただきますと思います。

街づくりの将来像におきまして、20年、30年先を見越した具体的な計画はございませんが、本市人口ビジョンでは、将来にわたり人口減少が予想されていることから、その歯どめをかけるための施策が喫緊の課題であると認識しております。

本市の街づくりは、「八街市総合計画2015」をもとに実施しているところでございまして、人口減少に歯どめをかけ、持続可能な社会構築及び個性を生かした街づくりを実現するため、着実に今後も計画に基づいた各施策を推進していかなければならないというふうに思っているところでございます。

教育・福祉・子育て支援・安心安全・インフラの充実・産業振興・住環境の改善など、バランスよく各施策を推進していく必要があると考えております。

施政方針の中でも申し上げましたが、街づくりに終わりがございません。

このような中で、平成30年度の予算におきましても、児童館の整備、児童クラブの整備、肝炎ウイルスの検診及び対象年齢の拡大、あるいはLED防犯灯の更新業務、あるいは落花生まつり事業、道路排水整備、指定避難場所のけやきの森公園整備、榎戸駅整備、それから

教育施設の長寿命化計画の策定、川上小学校の空調設備など、将来の八街市につながる予算を計上したところでございます。

本市の平成30年度予算とは直接関わりはありませんが、今までなかなか事業着手のめどがなかった国県道の整備につきましても、ここへ来て多くの事業が動き始めたところでございます。これも20年、30年先の八街市の街づくりに欠くことのできない事業であると考えております。

先ほど2点ほどお話がございました。

まず、国道409のバイパスについてでございますけれども、国道409のバイパスにつきましては、以前から交通渋滞緩和のための整備すべきというご意見があることは承知しております。

しかしながら、市内中心街の渋滞緩和においては、八街バイパスの、暫定でございますけれども、全線開通により一定の効果をもたらすと考えております。今後、人口減少時代を迎えた財政状況も厳しい中で、費用対効果等を総合的に勘案すると、国道409号のバイパスの必要性は理解できるものの、整備計画を検討することは、大変厳しいものと考えております。

まずは私は、今、進めております国道409の各交差点の改良を優先すべき課題としておりまして、今、そのことをしっかり努力しているところでございます。

また、八街駅北側の市有地の活用についてという2点目でございますけれども、八街駅北側の市有地につきましては、将来の文化的複合施設の建設を予定しておりまして、公共核施設用地として整備してまいりましたが、本市の財政状況等の理由から八街駅北側の建設につきましては、現状では困難なものと考えております。

このことから、駅北側の市有地の活用につきましては、八街市の顔として、どのような活用が妥当であるか、また、現在、市役所内におきまして、八街駅北口の市有地利用検討委員会を設置いたしまして検討を進めているところでございます。現状におきましては、どのように活用するか、具体的な方針は決定しておりませんが、この委員会で企業進出を促すための市有地を処分することや、民間の持つ経営ノウハウ、資金の活用を視野に入れた事業手法など、さまざまな活用方法を含めて検討しておりますので、今後の中で、よりよい土地利用の方向性を見出してまいりたいと考えております。

○林 政男君

ご答弁ありがとうございます。

409号のバイパスについては、北村市長のご努力のおかげで、例えば住野十字路についても事業化のめどがつかしました。住野の朝陽学校もつかしました。いろいろ進捗しております。そこは大丈夫なんですけれども、その先、さらに渋滞緩和に向けて構想、実施計画とか、そういうことは言いませんけれども、調査費を付けていただいて、今、仮に調査費が付いても、仮に409号のバイパスをやりますという、20年、30年かかるわけですから、何とか北村市長時代にロードマップを作っていただきたいというふうに思います。

次に、小中学校のインフルエンザ問題についてお伺いします。

まず、本年度を含めた直近3年間の罹患率はいかがでしょう。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

今年度と直近3年の本市全小中学校のインフルエンザ罹患状況は、平成26年度は17.8パーセント、平成27年度は23.8パーセント、平成28年度は19.5パーセントでした。今年度1月末までの罹患率は19.2パーセントです。

○林 政男君

本年度の学級閉鎖、学年閉鎖の状況はいかがでしょう。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本年度の学級閉鎖は、12月12日から発生し、2月9日までに、市内小中学校33学級で実施いたしました。

学年閉鎖は、実住小学校の2年生が1月30日、31日の2日間、5年生が1月26日、30日、31日の3日間実施いたしました。

○林 政男君

それでは、インフルエンザに対する予防接種の接種率は、どのように把握されておりますか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

インフルエンザの予防接種については、1994年の予防接種法の改正により個別接種で行われております。

学校では、接種率については把握しておりません。

○林 政男君

インフルエンザの予防注射の接種代等罹患してからの医療費の差異はどのぐらいあるのか。また、私が聞いているところだと、予防注射をしていると、仮にインフルエンザにかかっても症状が軽いというふうに聞いています。そこで差異はどのぐらいというふうに認識されておりますか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

インフルエンザの予防接種料は、医療機関が任意で定めておまして、その費用は一般的に3千円から5千円程度と言われております。また、罹患した場合の検査費用等の診察費と薬剤料は、合わせて1万1千円程度となります。13歳未満のインフルエンザ予防接種は2回の接種を推奨しているため、予防接種費用と診療費用の差異は5千円程度、13歳以上は1回の接種となるため、7千円程度と考えております。

また、「予防接種ガイドライン」によりますと、予防接種の効果は、高齢者では約45パ

一セントの発病を阻止し、若年者はもう少しの効果を得られるとしておりますが、小児になると年齢が低いほど効果の割合が下がるために、2011年から13歳未満は2回の接種としております。

平成28年度のインフルエンザ感染状況をもとに半額相当の1千500円を補助、児童・生徒全員がインフルエンザワクチンを接種、45パーセントの感染を阻止できたと仮定しますと、予防接種補助費用1千215万6千円に対して、医療費削減額は477万6千750円となりますので、差異は737万9千250円になります。

現在、インフルエンザ予防接種は、入院や死亡の危険が増加する60歳から65歳未満の重症化になりやすい基礎疾患を持つ方や65歳以上の高齢の方については、予防接種法で定期予防接種となっているため、本市では自己負担金1千200円で予防接種ができるよう支援しております。

○林 政男君

今の市長の答弁は貴重な答弁というか、いろいろご足労をかけて、この金額を出していただいたというふうに認識しておりますけれども、少なくとも、ワクチンをやったときには、それなりの効果があるように認識しております。

そこで予防接種代を一部負担して、小中学校の生徒・児童の予防接種をさらに促進して、学級閉鎖とか、学年閉鎖がないようにしたらいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

インフルエンザは、初冬から春先にかけて流行し、1シーズンでは、少なくとも数百万人、多いと概ね1千800万人の罹患者が発生し、学校や仕事等を休む人が一気に増え、学級閉鎖を起こすなど問題もあります。

しかし、現在、高齢者を除くインフルエンザ予防の予防接種は、任意接種でございまして、接種効果も高齢者に比べ低く、接種をしてもインフルエンザにかかる方もいることから、予防接種を受けることだけでなく、インフルエンザは日常行動で予防することが大切であると考えておるところでございます。

インフルエンザの感染経路は、接触感染と飛沫感染でございます。接触感染は、手洗いの徹底により感染を防ぐことができます。飛沫感染は、感染者のくしゃみ、咳、つばなどを吸い込むことにより移るものでございますので、インフルエンザが流行する時期に外出するときはマスクをすること、帰ったらうがいをすることで感染を防ぐことができます。そのほかにも十分な睡眠、栄養バランスのとれた食生活を送り、免疫力を下げない、部屋の湿度を適度に保つ、インフルエンザの流行時には人混みに行かないなど、日頃の予防策が大切でございます。

このことから、日常の衛生管理、体調管理をしっかりと行えるよう、啓発、指導を行い、インフルエンザ予防対策を推進してまいります。

ご質問の生徒・児童への予防接種費用助成については、今後の検討課題として研究してま

いりたいと考えております。

なお、万が一、児童・生徒の皆さんがインフルエンザに罹患した場合、本市の子ども医療費助成制度により、自己負担300円で医療を受けることができますので、ご案内させていただきます。

○林 政男君

検討しますということになると、もう1点質問するようになるんですけども、現に先ほど、教育長が33学級とか学年閉鎖が起きていると。小学生の13歳未満だと約7千円かかるんです。実費負担で仮に3人いると、親御さんの希望もありますけれども、2万円以上かかるんですね、実費で。これを2千円でも1千円でも、特に中学3年生の場合は、受験生がインフルエンザにかかると、それこそある意味で一生涯を左右されるかもしれません。全部をお願いするというわけにはいきませんが、少なくともその1学年、今、600人から700人ぐらいですか、その1学年に限って希望者については、八街市で少しでも予防接種代を応援した方が、八街市の2015の総合計画でも子育て支援をうたっているし、先ほどの市長の施政方針の中でも、子どもの教育の中で、子育て支援については力を入れてまいりますといったような、これは検討しますじゃなくて、もっと前向きな答弁ができないんでしょうか、部長。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

仮に高校受験を控える中学3年生を対象としてインフルエンザ予防接種の助成を行った場合で申し上げますと、長生村では中学3年生のみを対象に応援インフルエンザ予防接種事業を実施しており、長生村に確認したところ、実施率は概ね80パーセント、申請書は学校配付、助成金は償還払い、助成額は3千円とのことでありました。

本市の平成29年12月現在の中学3年生は653人ですので、その80パーセントが実施、予防接種費用の半分相当の1千500円を助成した場合は78万3千600円、全額相当の3千円を助成した場合は156万7千200円となります。また、その他経費といったしましては、今はお示しできませんが、本市の予防接種事業として行う場合は、万が一、重大な副作用が発生した場合の対策として、千葉県市町村総合事務組合が所管する千葉県市町村予防接種事故補償等条例に期待されている救済措置を受けられる体制の整備が必要となり、実施要項の整備や予防接種予診票の作成、協力医療機関募集及び契約、予防接種台帳の整備、申請書及び予診票の発行、請求書の支払い事務等々、実施体制の整備と当該事務に係る経費が必要となりますので、市長からもご答弁申し上げましたが、今後の検討課題として、しっかりと調査研究してまいりたいと考えております。

○林 政男君

そのような事務作業は、現物給付にしても何にしても増大するわけですから、少なくとも日本のいろんな市町村でですね。先ほど長生村の話がありましたけれども、例えば、南房総市とかいろんなところでやっているわけです。これは、やろうと思えばできるんです。市長、

これ200万円程度だそうですが、市長のご指示とか、調べてみなさいとか、そういうことはないのでしょうか。

○市長（北村新司君）

林君の思いと私の思いは同じだと思いますけど、しっかり努力させていただきます。

○林 政男君

私の思いと市長の思いは同じだということで、部長、今、お聞きになりましたか。同じ思いだそうです。

最後に、ちょっと時間オーバーしてはいますが、かわらめき古墳ですけども、かわらめき古墳というのは、八街市榎戸にある古墳でございます。皆さんのお手元にも配付させていただきましたけれども、平成23年に調査したんですけども、埋もれているというか、そういう形になっています。現場は田んぼに囲まれた非常に田園風景の豊かなところでございまして、その先を望めば、酒々井町、そして左側には佐倉市、ちょうど田んぼがありまして、本当にのどかで、素晴らしい景観を持っていると。

ところが、今のところ看板1つだけなんです。それから、管理についてもボランティアの方というか、そういう方しかいないんです。

今回、いろいろお聞きしましたら、所有者の方が、八街市が管理するならばぜひともそれに協力したいというお話でございましたので、ぜひとも保存に向けて進んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

まず、現在までの発掘状況についてですが、榎戸地区に所在するかわらめき古墳は、古くからその所在が知られていたものの、詳細は不明であったことから、平成22年度に市史編纂事業の一環として古墳の周囲を囲う周溝の一部に限定した学術発掘調査を実施し、古墳時代前期から中期にかけて築かれた3基の古墳群であることが判明した遺跡であります。

この発掘調査には文化財ボランティアにも参加していただき、市民との協働によりその成果を得たことは「広報やちまた」でもお知らせしたところです。

また、保存状況につきましては調査終了後に発掘した周溝を埋め戻し、原状復帰した上で、大切な文化財であることを周知するため、現地に文化財説明看板を設置しております。

日常的な管理につきましては、地域の方が定期的の下草刈り等の整備でご協力をいただいております。

○林 政男君

八街は歴史がない、歴史がないと、いろんなことを言われておりますけれども、決してそんなことはなく、こういう古墳も存在するわけです。ぜひ、保存に向けて努力していただきたいというふうに思います。

以上で八街21を代表しての代表質問を終了します。

ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上でやちまた21、林政男議員の代表質問を終了します。
会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

（休憩 午前11時04分）

（再開 午前11時14分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、新宅雅子議員の代表質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅でございます。私は、公明党を代表いたしまして3点お聞きいたします。

まず、1つは、新年度予算について、2番目、上水道について、3番目、住民の安心安全について、さらに中で3点お聞きしたいと思います。

最初に、新年度予算についてお聞きいたします。

毎年、市としては、いろいろな中で限られた予算をいかに有効活用していくかというようなことに心を砕いていらっしゃるかと思います。限られた予算をいかに有効活用するかと、いろいろな方からもたくさんお聞きいたします。また、今年の当初予算は、先ほども何回もいろいろなところでお話がありましたが、222億8千万円です。

今年の予算編成方針はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成30年度予算編成方針では、現基本計画・実施計画に基づく施策の展開を図る予算編成を行うこととしております。

具体的には、歳入面につきましては、市税収を確保するため、課税客体の的確な捕捉や債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向けた取り組みを強化し、その他の財源の創出のため、あらゆる創意工夫を行い、歳出面では、原則として、前年度予算の範囲内で所要額を見積もり、必要性、効率性の観点から不断の見直しを行うとともに、事業の縮小・廃止等も視野に入れた歳出削減に努めました。

しかし、平成30年度におきましては、交通利便性の向上として、市民が期待する榎戸駅整備事業に約11億5千万円、来庁者や職員の安全を確保し、災害時に本部として機能させるための庁舎耐震整備事業費に約3億5千万円、児童の学習環境の向上を図るための小学校空調設備整備事業費に約1億1千万円計上したほか、高齢化等に伴う扶助費が約2億7千万円増となるなど、市民のことを最優先に考え、喫緊に実施しなければならない事業の優先化を図った結果、一般会計におきまして、前年度と比較し19億1千万円、9.4パーセント増の予算総額222億8千万円での編成といたしました。

○新宅雅子君

それでは、新年度予算の予算編成方針と、もう一つ、私、ここを書き間違えたんですけれども、生産年齢が減少する中としてしまいました。すみません。生産年齢人口が減少する中、どのように財源確保に取り組んでいらっしゃるのか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

生産年齢人口が減少してまいりますと、今後、市税収の増加を見込むことは期待できないものと考えられます。

住民サービスを低下させずに行政運営を行うためには、市税以外の新たな財源の確保が重要となってまいります。

そこで、平成30年度当初予算におきましては、スポーツプラザ人工芝改修工事費の財源として、対象経費の3分の2となる約3千300万円につきましてスポーツ振興くじ助成金の活用を見込んだほか、川上小学校の空調設備の整備費については、学校施設環境改善交付金として国庫補助金を見込み、私立認定こども園運営費補助事業費の財源として、保育士処遇改善事業補助金や保育士配置改善事業補助金として県補助金を見込みました。

また、省エネルギー化を図るために、市内防犯灯の完全LED化や、交付税算入率の高い緊急防災減災事業債の借入を5千270万円見込むなど、後年度の財政負担を考慮した予算編成となっております。

今後におきましても、市税課税客体の的確な捕捉やさらなる徴収率の向上を目指しつつ、国県等の動向を注視しながら、新たな財源の確保に努めてまいります。

○新宅雅子君

市当局といたしましても、いろいろな努力をされて、いろいろなほかの財源を取り入れながら、大きな事業をされているということがよくわかりました。

それで、少子高齢化、それから生産年齢人口の減少というのは、八街市に限らず、ちょっと増えているところもありますが、日本じゅうで大体減少しております。我が市の5年間の生産年齢人口の推移というのはいかがでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

生産年齢人口の推移でございますが、まず、平成25年度から申し上げますと、4万9千579人、平成26年度が4万8千356人、対前年度で1千223人の減です。続いて平成27年度が4万7千58人、対前年度で1千298人の減、平成28年度が4万5千783人、対前年度で1千275人の減、平成29年度が4万4千837人で、対前年度で946人の減という状況でございます。

○新宅雅子君

毎年1千人の以上の生産年齢人口が減少しているわけですが、このように減少する中、なぜ今年の市民税は増額になっているのか、その辺、お聞きします。

○財政課長（會嶋禎人君）

ただいま申し上げました生産年齢人口というのは、八街市人口の中での単純に15歳以上65歳未満の年齢という形でのくくりでございます。

実際、税の関係からですと、納税義務者の推移というものが影響してくるということで、参考までに平成27年度で申し上げますと、納税義務者が3万4千289という数字をベースにしておりますが、平成28年度が3万4千925ということで、約630人増えている。さらに平成29年度になりますと、3万5千385名ということで、対前年で460人増えているということで、納税義務者という形で言いますと、金額の大小は当然でございますが、納税義務者と言いますと、若干増の傾向にあると。さらに今年度の税収を伸ばしたというのは、平成27年度、8年度の徴収率の実績、それから、これからの頑張りというところも加味した中で、徴収率を設定した結果の予算計上でございます。

○新宅雅子君

よくわかりました。65歳以上でも仕事を持って頑張っている方がいるということだと思います。

今、大体いろんなところで、70歳までは生産年齢人口にしようとか、そういう話も若干出ていますが、どんどん増えているというのがすごいなと思いました。すごいというか、働いていらっしゃるということがよくわかりました。

それでは、次に、上水道に質問が移ります。

安定的な水の供給を継続していくために、国では回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を地方や中小企業に広げていくとして、よく聞きますけれども、成長と分配の好循環実現のための生活密着型インフラ整備というのを推進しています。平成29年度の水道施設整備予算では、全国の自治体で老朽化が進んで、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、そして耐震化対策として国は350億円を計上いたしました。

そこで八街市での平成30年度予算に基づき水道事業の現状と将来の見通しについてお聞きいたします。

まず、1番目、水道施設の適切な管理を推進するために、水道台帳が必要だと考えますが、八街市の水道台帳の整備状況はいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、水道台帳を整備しておりませんが、紙ベースとパソコンでデータを管理している管網図により対応しているところでございます。

また、厚生労働省より平成32年度までに管網図以外の項目で整備を要請されている事項につきましては、現在、水道事業会計の中で今後作成できるかを検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

水道台帳というのは、水施設の適切な安全な管理をするために必要なものと理解しております、私は、厚生労働省では平成32年までにきちんと整備をするように言われています

が、市内では160キロという長い水道管の敷設されている道路が160キロにわたると言われております。160キロメートルの水道台帳を作っていくというのは、とても少ない人数では難しいと考える。しかしながら、住民生活の安全な水の確保のためには、水道台帳はとても必要なものですので、台帳の整備に早急に取り組んでいただくことを要望したいと思っております。

160キロを作るというのは、本当に職員さんたちでは多分できない距離だと思っておりますので、どこかにやっていただくとか、そういうことじゃなきゃできないと思うので、また、そのときは、そういう形で、ぜひお願いしたいと思っております。

それは要望ということで終わりにしておきますが、2番目に水質安全確保のためにアスベスト管の更新が必要不可欠と考えるが、更新状況はいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市のアスベスト管の総延長は約47.7キロメートルであり、平成29年3月に策定した八街市水道事業ビジョンでは、配水管を対象に44.4キロメートルを平成42年度までに優先的に整備する計画としております。

また、鉛管につきましては、現在、国道・県道内に多く残存しておりますので、今後、国道・県道の道路整備工事にあわせて布設替工事を行ってまいりたいと考えております。

なお、鉛管布設替計画を今年度中に作成することとしておりまして、利用者の方々に対しましては使用上の注意事項につきまして、引き続き周知してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

アスベスト管が漏水をすることがあちらこちらであると思っておりますが、さっきも市長もおっしゃいましたが、昭和20年代、30年代からの管ですから、大分いろんなところで難しいところもあるかと思っておりますが、今後、また、新しいものでも一気に老朽化の波というのが押し寄せてくるということも考えられます。

本年度の更新工事により漏水件数というのは減少しているのかどうかお聞きいたします。

○水道課長（山本安夫君）

お答えいたします。

漏水件数なんですけど、過去2年間、平成27年度は167件、平成28年度は156件、平成29年度は現在1月までに130件の漏水が起こっております。年々減っておりますけれども、これにつきましても、漏水に対しまして更新工事の調査、あるいは工事を行って漏水の減少を図っているところでございます。

○新宅雅子君

年間の漏水件数というのは、結局平成27年で167件、平成28年156件というんですね。過去5年間の水の有収率というのはどのぐらいになりますか。

○水道課長（山本安夫君）

過去5年間の有収率ですが、平成24年度は79.1パーセント、平成25年度は76.

9パーセント、平成26年度は79.2パーセント、平成27年度は79.4パーセント、平成28年度は82.2パーセントであり、若干ではございますが、有収率は上がっているところでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

その有収率というのは、県平均に比べたらいかがでしょうか。

○水道課長（山本安夫君）

県平均ですけれども、現在、私どもの方にある資料ですと、平成27年度現在ですが、県全体で92.1パーセント、また、近隣の佐倉市では95.7パーセント、成田市では85.8パーセント、富里市では82.8パーセントあり、本市は近隣の市町村、あるいは県よりも低い状態でございます。

○新宅雅子君

有収率が悪いということは、漏水が多いということですよ。漏水による水量というのはどのぐらいになるんでしょうか。

○水道課長（山本安夫君）

平成28年度無効水量ですけれども、約58万6千533立方メートルでございます。

○新宅雅子君

1立米が多分169円だと思いますが、それを58万掛けると、幾らになるんですか。58万掛ける100円だって、5千800万、100円で5千800万ですから、1年間で。それだけの水の量が無駄になっているということになります。

全長160キロメートルある水道管のうち、47.7キロが残りのアスベスト管というふうにおっしゃっていたと思います。47.7キロを、今、更新工事を必要としているのがそのぐらいですから、更新工事の計画、47.7キロのうちの計画というのが現在あるのかどうかお聞きいたします。

○水道課長（山本安夫君）

石綿管は約47.7キロございます。これにつきましては、現在、八街市水道事業計画及び経営戦略を策定中でございますので、その中である程度平均的にやっていきたいと思っています。

この計画につきましては、平成42年度をまず1期目の目安といたしまして、その中で3年から5年の間に見直してやっていくと。ただ、議員がおっしゃいますように、今、印旛沼広域水道組合から1立方あたり約179円で受水しております。この受水料金につきましては、平成26年度から平成30年度までは料金は変わらないという形で179円でやっておりますけれども、どうも印広水の水が高いのではないかとということで、市長にお願いいたしまして、印広水の水をできるだけ下げてください。できれば、165円、あるいは150円という形で1立方メートルあたりの水の料金を下げただけであれば、水道事業につきまです財政力もある程度安定化してきます。

現在、内部留保金が7月の段階ですと7千万円まで落ち込みました。当初あった内部留保金は約2億4千万円でしたので、地方債を支払ったりなんかいたしますと、一気に減っていくと。この間、市長にお願いいたしまして、平成30年度の予算につきましては、要望額に近い約1億6千万円、本年度は1億1千万円ですけれども、1億6千万円の要望額を満額に近い数字を上程させていただくことができました。これに基づきまして、約5千万円、財政に余裕ができる、また、県の補助金につきましても、市の補助金に連動いたしますので、今年度は約1億ちょっとですけれども、もし予算が通れば、約1億5千万円に補助金が上がると。合わせて約1億円の補助金が上がるということで、大変感謝しております。

前年5年ぐらい前につきましては、約7、8億円あった内部留保金が減ってしまったことにつきましては、大変申し訳ないと思っておりますけれども、これから想定戦略、そういうものをやりながら、水道の安定企業と更新工事をできるだけ進めてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ご答弁ありがとうございました。

先ほどの更新工事の話ですが、例えば、イオンの前の道、あの下がアスベスト管じゃなかったかなと思うんですが、アスベスト管は何回か漏水しますから、すごく道路をあけるわけですね。そうすると、あそこを通ると、本当にすごくガタガタするわけです。そういうところとか、それから、黎明高校の前あたりから、ずっと中央公民館に行く方の丁字路の信号のところ、あの辺のとか、東京都八街学園のあの通り、ダスキングらいまで、そういうところの更新というのはないのでしょうか、お聞きいたします。

○水道課長（山本安夫君）

まず、平成30年度の予算を計上するにあたりまして、東京都八街学園前を更新工事を行うと。また、バースデイから消防署側につきましても、更新工事をする予定で予算を計上しているところでございます。

なお、イオンから富山までにつきましては、その後の平成31年度以降に更新工事を行う予定で計画をしているものでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。イオンの前はとても長いから、あそこの更新工事をするのはとても大変なことだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に、水道管の継ぎ目の耐震化のことですが、水道管の継ぎ目の耐震化というのは、どのように推進していくのでしょうか。例えば、熊本地震のときに、水道管の継ぎ目が外れて水が出てとまらなかったり、それから、長い間、水道が出なかったりとかしたことがありました。水道管の継ぎ目の耐震化というのは、どのようにするのか教えてください。お願ひします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の水道管布設状況につきましては、水道管布設後、約60年を経過しております、水道管路は年数がたつに連れ腐食等により耐震機能が低下することから、布設後40年を経過している老朽管を優先的に整備していくこととしております。

なお、継ぎ目からの漏水が発見された場合には、漏水の修理とあわせて、今後、継ぎ目部分の耐震化も同時に行えるか、検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

水道課には漏水をすごくわかるプロがいらっしゃる、そういう方もいらっしゃいますが、本当に漏れちゃった場合、例えば、八街の水道というのは、本当に50年以上たっておりますので、老朽化が進んでいる管もあると考えます。先ほど話したように、一気に進むということもあります。更新工事を優先していかないと、水道会計が圧迫されて、最終的に水道代金の値上がりにつながるんじゃないかと、私はそういうところまで考えております。それはまた後でいいんですけれども。

例えば、熊本地震のときに、水道管から水が漏れて、なかなかとまらなかった。そして、水を市民に届けることができなかった。そういうこともあるかもしれない。そのときに、例えば、ポリ袋というんですか、水を入れる袋、そういうのは用意をしていらっしゃるのかどうかお聞きいたします。

○水道課長（山本安夫君）

お答えいたします。

非常用給水ポリ袋でございますけれども、現在、水道課では約9千500袋用意しております。これにつきましては、水道課は現在給水人口が約1万4千700人でございますので、1世帯あたりに1袋を配付できるように計画をもってやっているところでございます。残念ながらまだ5千袋ほど足りないものですから、今後用意していきたいと思っております。

また、地下水をご利用の方につきましては、地域防災計画の中で備蓄倉庫に自動的に井戸水用のお客様の袋を用意すべきだと考えておりますので、これにつきましては、私どもの方でお客様の方の料金からいただいたお金でポリ袋を買うわけにはいきませんので、この辺につきましては、今後防災サイドの方で考えていただこうと。

また、昨年来、熊本地震等がありました際には、ポリ袋だけではなく、お客様がやかんやバケツを持って給水にいらっしゃった映像が流れておりました。これも1つのポリ袋と同じような考え方でございますので、常時、市民の皆様にはそういうものはどこにあるかというところを確認していただければ、非常に助かると思っております。

また、私ども給水車は1トンの給水が2台でございます。震災があった場合には足りない状態がございます。その場合につきましては、県、あるいは関東、あるいは全国の協会と協定を結んでおりますので、そういうところから給水車を出していただき、使っていただいているお客様にご迷惑にならないようにさせていただきます。

もし、それでも足りないようであれば、市長にお願いいたしまして、陸上自衛隊等から給水車も配置するような準備は整えているところでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。例えば、水道課に9千500袋あったとしても、あの辺の方はいいと思うんですが、こっち側の地域、役所に近い真ん中の方は、例えば、ほかの課、水道課だけではなくて、防災課とか、そういうところにはポリ袋というのは置いてあるんでしょうか

○総務部長（山本雅章君）

八街中学校の備蓄倉庫、災害時用の、そちらの方に6リットル用の給水袋、これを300枚、それから、あと、市役所の備蓄倉庫に10リットル用のものを40枚、備蓄してございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。公共水道をお使いの方というのは、中央とかの方に多いのかもしれないけれども、南側の方にもどこかにポリ袋を置いていただけたらなと要望いたします。

あと、次の4番目の人口減少に伴う水道事業の収支ということになりますが、収支がだんだん難しくなる状況に対して、というか、使う人がだんだん少なくなってくる、水道を。また、水道を使うトイレとかお風呂が水をそんなに使わなくてもいいものがだんだん出てきている。そういう状況の中で、人口が少なくなると、収入が難しくなる状況に対して、水の安定供給を継続するためには、どのような取り組みがあるのか、その辺で何か努力をしていらっしゃるかどうかお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、人口減少により給水人口も減少しております。これに伴い、水道使用料金の調定額につきましても、微減でございますが、減少しているところであります。

今後も調定額の減少は続いていくことが予想されますので、経費削減に努めるとともに、印旛広域水道用水供給事業により受水している1立方メートルあたりの受水単価については、次回の契約時に減額を求め、受水費用の削減を図り、水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

現在は、先ほど169円と言ってしまいましたが、179円だと思いますが、人口が少なくなると、それは市で負担するということになるわけですか。水道会計が圧迫されてくると、結局、最終的には水道代の値上げにつながるのではないかと私は考えておりましたが、市長の今のご答弁だと、水道代1立米、今、179円を下げっていくというお話でした。そういうことでよろしいでしょうか。

○水道課長（山本安夫君）

財政安定という形で、現在取り組んでおりますのは、まず、先ほどお話ししましたように、補助金の満額、これをいただくというのが第一でございます。次に、今、印旛広域から1立

米あたり179円で受水しております。本市の水道の水の割合ですけれども、印旛広域から受水している水が約60パーセント、地下水が約40パーセントになっています。印旛広域から1日あたり約5千900立米を受水しており、年間で約3億4千万円をお支払いしているところでございます。179円というのは非常に高いというのは私が異動してから感じたことであり、印旛広域の方には話をしまして、何としても料金の値下げをしてほしいということで、ましてや、印旛広域の内部留保金も相当たまっておりますので、少しでも下げしてほしいということで話し合いをしていました。印旛広域から平成31年度から料金の改定の話が出てまいりますけれども、現在で165円から、あとは市長との話の中でありましてけれども、150円程度までは下がるんじゃないかという話を伺ってきてございます。

当然的に下がれば、それだけ受水料金が下がるわけですので、そのお金を少しでも更新工事に回せることができるわけでございます。

また、職員についての人件費についてもそうですが、できる限り不要なものは使わない、あるいは、そういう形で人件費、あるいは事務費等についても削減していくんだという形で、まず最初は本市の水道事業の内部留保金、先ほどお話ししましたけれども、平成29年当初は2億4千万円という危機的な状況からは脱したいという形で私は考えているところであります。ですので、できれば内部留保金も本来であれば、予算の1年分程度は欲しいというのが私の考えでございますので、そういうものをやりながら、今後、経営戦略の中で更新工事をやる、あるいは経費を節減してお金を生み出していくというような努力をしてまいりたいと思います。

○新宅雅子君

ありがとうございました。よくわかりました。

次に、政府は広域連携というのを目指していますが、その辺に対して本市の取り組みとしてはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

印旛郡市広域市町村圏事務組合・水道企業部が事務局となりまして、印旛地域における末端給水事業体の事業統合に関する検討を行うため、研究会を発足する運びとなっております。

なお、現在、事務局より研究会設置要綱の制定について、各種構成団体へ意見を求めているところでございます。

本市におきましても、この研究会は必要であると考えておりますので、設置された場合には事業統合について研究してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。水道は。以上で終わります。

あと、住民の安心安全について。

まず、第1点目、女性消防団についてお聞きいたします。

女性消防団の結成の経緯と目的は、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

消防団の組織の活性化や地域のニーズに応える方策といたしまして、女性消防団員を採用しようとする動きが広まっておりまして、消防団員が減少する一方で、全国的に女性消防団員は年々増加しております。

本市でも防火予防広報や救命講習の実施、諸行事による消防団をPRする活動、また、災害時には救護活動など。基本団員の消防活動を補完する制度として導入するため、消防委員会及び消防団本部と任用形態や活動内容等につきまして協議を続けまして、平成28年9月に消防団規則を一部改正し、女性消防班を設置いたしました。

○新宅雅子君

同じようなことですが、女性消防団員の防災活動というのは、具体的にどのようなものかお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防火予防の広報、応急手当の普及及び啓発、諸行事による消防団をPRする活動等を行うことを目的とした女性消防班は、今年度、産業まつりにおきまして火災予防の広報及び消防団員募集の啓発等を実施いたしました。また、応急手当普及員講習を3日間受講し、救急法を指導するために必要な技能と知識を有する資格でございます普及員章の交付を受けまして、2月25日に実施いたします二州小学校での八街市総合防災訓練におきまして、消防署職員とともに訓練参加者に応急救護訓練を実施いたします。

今後も講習の受講や他市町の女性消防団員との意見交換会の参加機会を設けるなど、女性消防団員の活動充実に努めてまいります。

なお、女性消防団員数は本年1月末現在で6人在籍しております。そして、今後さらに4人が入団予定となっております。

○議長（木村利晴君）

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

報告します。千葉テレビより取材依頼がありましたので、撮影等許可しましたので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き、公明党、新宅雅子議員の代表質問を許します。

○新宅雅子君

先ほどは女性消防団について1回目のご答弁をいただいたところで終わったと思っております。

それでは、再質問から始めたいと思います。

女性消防団の結成の経緯と目的、これはわかりました。

次に、女性消防団員の防火活動というのは、具体的にどのようなことをするのか。例えば、災害時だけでなく、独居高齢者とか、日中独居の高齢者の安否確認、そういうことはないのでしょうか、お聞きいたします。

○総務部長（山本雅章君）

女性消防団員を活用してのという。

○新宅雅子君

はい。

○総務部長（山本雅章君）

わかりました。

先ほど、市長答弁にもございましたけれども、女性消防団員は現在6人で、4月には4人増えて10人程度になると、今、見込んでいるところなんですけれども、ちょっと人数が少ないということがございます。それで位置付けとしましては、分団ですと、地域ごとの分団ということになるんですけれども、女性消防団員の位置付けは、消防団本部の女性班という位置付けで本部付けの班ということもございます。ですので、現実的には、現状でそういった要支援者への避難なんかが必要なときの避難支援、安否確認、そういったことは現実的には非常に困難な状況です。じゃあ、要支援者はどうするんだとしたときに、今現在では、要支援者に対する非難が必要なときの避難の支援ですとか、安否確認ですとか、そういったことは地域における共助、お互いに助ける、こういったことが必要であり、重要なこととなりますので、区ですとか、あと自主防災組織、それから、あと、消防の各分団、こういった方々が、あと、避難が必要な際に支援をしてくださる方、こういったことで協力をして避難支援を行うということが必要になると。地元による共助の力で、そういったことを行っていくのが現実的であると考えております。

○新宅雅子君

先ほど、市長答弁の中で、女性消防団員は防火活動というのと、それから、救命講習、その2つがあったと思います。例えば、それ以外に、私は同じ年齢の高校の友達にプロの女性消防官、公務員の女性消防官ですが、がいるんです。もう退職しましたけれども、その人に電話をして、女性消防団について聞いてみました。そうしましたら、東京都と八街市という違うから何とも言えないけれども、東京都で彼女がいたところでは、やっぱり女性消防隊、非正規の女性消防の人がいて、どちらかという、非常勤に非常にウエートがかかっていたと言っていました、私の友達は。

いろいろな地域によって違うから、何とも言えないけども、私はウエートがかかって大変だというのではなくて、地域に全部入っていかれるかどうかというのは、大変難しいことだ

とは思いますが、民生委員さんとかは各地域にいらして、いろいろ入っていかれると思いますので、そういう方と連携をとったりして、中の方へ、やっぱり女性の方が入りやすいかなと、男性よりもと思いますので、そういうことも今後考えていかれるのかどうか。いかがでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

女性消防団員には何をやっていただくかというのは、市長答弁のとおり、防火の予防の広報ですとか、応急手当の普及ですとか、消防団のPR活動ですとか、そういったどちらかという、ソフト面的なことを担っていただくことを今現在は期待しております。

それで、実際に女性消防団員、過去にも何人かいた時期もあったんですけども、このたび、本格的に規則改正まで行いまして、きちんとした位置付けまで作ったというのは今回のことですので、平成29年度からそのような形で正式な形でやり始めました。

これが浸透して行って、女性消防団員がもっと増えて、各分団に配置できるような状況が来れば、議員がおっしゃるように、地域に根ざした活動、こういったものも可能になってくるものと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。今、6人、多くても10人になるかというぐらいな女性の人数で、それだけの女性だと、できることというのは、おっしゃるとおり限られてくるのかなと思います。

これからの方たちですから、また大きな働きをしていただけるように推移を議員としても見守っていきたいなと思っております。

あと、東京防災という冊子があります。これ東京防災、黄色いんですけども。借りてきたんですけども、これは東京都が作りました。大体316ページかな、字はあまりないです。絵とか写真とかばかりで、字はないので、絵とか写真ばかりです。東京都はこれを会社とかに渡したそうです。ここの議員のご主人が都内とかで働いているときに会社にこれがあって、一冊ずつ手にして、ちゃんとこれを持っているという方もいました。

3月1日ということですが、今度「東京くらし防災」というのが164ページというので、これは黄色ですが、今度はピンク色で、くらし防災というのは、女性版だそうです。女性の目線で見えた震災から事故、そういうところで、例えば、私はピンクの東京くらし防災は見えないんですが、中には台所の包丁は使ったらすぐしましょうとか、それから、何かあったときに授乳はこうしましょうとか、赤ちゃんに対して、若い女性目線で書いてあるものだそうです。大変絵が多くて、わかりやすい本になっております。これは東京都ですけども、ピンクのくらし防災出というのが100万部作るそうです。

八街市防災というのは、ちょっと難しいかな。これを何万部も刷ったり、みんなにあげたりとか、こういうのを作るのは大変だと思いますので、東京都でやっていますから、千葉県でも災害から身を守るために、わかりやすいこういう冊子を作っていただきたいと思います。千葉県の方にも皆さんがいらしたときに、八街防災は難しいと思いますので、千葉防災を作

っていただけないかどうかという提案をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

これは別に答弁は要りません。

その次、ゾーン30の制定についてお聞きいたします。

ゾーン30の制定は、私もずっと前にやりました。それから、その間にうちの服部もや
りました。また、今回、人をかえて私がやることになりました。

ゾーン30というのは、本来、ゾーンですから、面で、その中、小学校を真ん中にして、
その周りとか、中学校を真ん中にしたその周りとか、そういうところを30キロ制限にしま
しょうというのが、ゾーン30のもともとの考え方だと思っています。

幹線道路から、例えば409とかがありますよね。そこから抜け道として車が猛スピード
で走っていく、狭い道を。そういう状況を現状、それから場所、担当課さんとしてはどのよ
うにお考えなのか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

幹線道路から生活道路へ抜け道としてスピードを上げて通過する状況を抑制するためには、
速度制限、あるいは進入禁止などの交通規制を実施することが大変有効であるというふうに
考えております。

市としましては、生活道路における歩行者等の安全を確保するため、地域からの要望を受
けまして、各交通規制を佐倉警察署を通じまして、千葉県公安委員会に継続的に要望してい
るところでございます。早急にできる対策といたしましては、通行車両に対しまして注意喚
起を促す交通安全看板を設置しているところでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

車が30キロを超えた速度で運転して歩行者にぶつかると、30キロメートル以上だと人
間の致死率が急激にアップするそうです。ですから、絶対に30キロというのが、それがいい
んだということを、いろいろなところがありました。

それで、一区1号線、ここの30キロ制限のところがありますよね、小学校のところの。
その先、ずっと一区1号線のところ、グリーンベルトがずっと設置されていますが、あの
グリーンベルトはどういう意味があるのか、30キロ制限なのかどうか。いかがでしょうか。

○建設部長（横山富夫君）

グリーンベルトに関しては、速度制限とはまた違って、歩行者を優先し、そこは歩行者が
通るんですよという目印というようなグリーンベルトというものでございます。

○新宅雅子君

わかりました。そこも結局、ずっと同じつながった入り口ですから、30キロ制限なのか
なと思いましたが、30キロの制限はないということでもありますね。

あと、ゾーン30というのを制定するためには何が一番必要なのか。いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

速度制限など交通規制に関しましては、千葉県公安委員会が実施効果、緊急性、住民の要望等を考慮しまして、より必要性の高いものから実施しているところでございます。

近年では、通学児童の安全確保のため、平成24年度に八街東小学校北側の一区39号線が終日時速30キロメートルに規制されております。この速度規制につきましては、東京都八街学園前の一区1号線への延長でございまして、地元地域あるいは教育委員会等の要望を踏まえまして、千葉県公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

わかりました。やっぱり、地元の要望、地元の方が、車が速く走るから規制をしていただきたいとか、そういう地元の要望というのがとても大きいのだろうと今思いました。

また何かいろいろな要望がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、信号のことです。信号は特定の信号なんですけど、223号線と409号線の突き当たるところ、丁字路、反対、はま寿司とコインランドリー、それから、途中に長谷団地のあるところをずっと富里の方から来ますと、長谷団地、はま寿司を左に見て、409号線とぶつかります。

その信号が、私もちょっと時間を調べたのですが、私は朝日の奥の方からずっとそこを通って来るわけですけども、赤になったばかりで6.5秒待ちます。6.5秒待って右左折をします。右左折の時間は2.3秒でした。2.3秒でもいいときはいいんです。だから、よくないときはやはり我慢しなければいけないのかなと思ったんですが、平均して4、5台、黄色になって入って5、6台。それくらいです。ですから、2.3秒を、5秒と私はお願いしましたが、2秒でも3秒でも長くして、1台でも2台でも。だって、長谷団地の方までずっと並ぶことがありますから、県の方にまた何かありましたら、ぜひ県の方にこれは要望をしていただきたいと思っております。

要望ばかりでございまして、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。答弁はいいです。答弁はありますか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

信号機の仕様変更など交通規制につきましては、以前より、地域からの要望に応じて、佐倉警察署を通じまして千葉県公安委員会に要望しているところでございまして、本年度も他の交通規制にあわせまして、7月3日に既存信号機の仕様変更12カ所の要望書を提出しております。

ご指摘の、富里方面から市道223号線と国道409号が交差する丁字路は、交通混雑緩和のため現在時差式信号機となっておりますが、この信号機の仕様変更につきましては、地域の要望を踏まえまして、千葉県公安委員に要望することを検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で公明党、新宅雅子議員の代表質問を終了します。

次に、誠和会、小菅耕二議員の代表質問を許します。

○小菅耕二君

誠和会の小菅耕二です。会派のご理解をいただき、本3月議会で代表質問の機会を頂戴しまして、身の引き締まる思いでございます。どうぞ皆様、よろしくお願ひいたします。

ご存じのように、3月議会は予算委員会とも呼ばれるように、新年度の大事な方向を決める予算案の審議がその中心となります。平成30年、また、その先の未来の市民の暮らしや安心・安全のために、どのような予算が望ましいのか、市民の代弁者として市の考えを質していきたいと思ひます。

質問事項としては、1、平成30年度の予算案について、2、道路整備について、3、市民協働について、4、市長の政治姿勢についての4点であります。この4点について順次お伺ひしてまいります。

既に予算案の概要説明を受けたところではあります、それによりますと、一般会計で9.4パーセント増、前年度比19億1千万円増の222億8千万円、特別会計では、11.9パーセント減、前年度比22億1千354万6千円減の164億441万7千円となっております。

歳入では、市民税2.5パーセント増や国庫支出金13.3パーセント増、県支出金2.4パーセント増等を見込んでおりますが、地方交付税や市たばこ税の歳入減等もあり、市庁舎耐震工事等があることから、心配なことでもあります。

そこで、質問事項1の平成30年度予算案中、要旨（1）予算案の概要や方針についてお尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成30年度当初予算編成につきましては、現基本計画に掲げた主要な事務事業に取り組むとともに、重点プロジェクトとして位置付けている事業等を優先的に実施することとしながら、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底して優先化を図った上で、予算編成を行いました。

具体的には新宅議員に答弁したところではございますが、歳入面につきましては、市税収を確保するため、課税客体的な捕捉や債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向けた取り組みを強化し、その他の財源の創出のためあらゆる創意工夫を行います。

そして、歳出面では、原則として前年度予算の範囲内で所要額を見積もり、必要性、効率性の観点から不断の見直しを行うとともに、事業の縮小、廃止等も視野に入れた歳出削減に

務めました。

しかし、平成30年度におきましては、交通利便性の向上として、市民が期待いたします榎戸駅整備事業に約11億5千万円、来庁者や職員の安全を確保し、災害時に本部として機能させるための庁舎耐震整備事業費に約3億5千万円、児童の学習環境の向上を図るための小学校空調設備整備事業費に約1億1千万円計上したほか、高齢化に伴う扶助費が約2億7千万円増となるなど、市民のことを最優先に考え、喫緊に実施しないとならない事業の優先化を図った結果、一般会計におきまして、前年度と比較し19億1千万円、9.4パーセント増の予算総額222億8千万円での編成といたしました。

○小菅耕二君

施策の厳選化や市税収確保の努力、そして、事業の優先化を図ることで、予算総額9.4パーセント増の予算編成ができたという答弁でございましたが、平成30年度は、榎戸駅整備事業、道路整備事業、庁舎耐震整備事業、小学校空調設備整備事業等、大きな事業を抱えており、大変心配なところでございます。

この事業の中で不測の事態が起きた場合の対応策について、お伺いいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

ただいまご質問ございました、大規模事業等が今回予算化されております。これらの事業に限ってのことではございませんが、各種事業とか工事などを行っているその途中途中におきましては、例えばの話、不測の事態ということで、例えば、掘削したときに漏水があったですとか、あるいは構造物が出たですとか、あるいは一部見えなかったところが明らかになって設計変更が必要だとか、そういったことで、いろいろな事態は想定されるものでございます。これについては、予算が当然必要になる場合もありますので、こういった場合は、今までと同様に設計変更などによって契約変更なり、あるいは附帯工事として別契約をするなりという形で対応していると。その際の予算などにつきましては、その場その場、その事業その事業での執行残を利用するなり、あるいはそのタイミング、時期によってでございますが、補正などで対応するとかいったことで、事業完了に向けまして然るべき対応をしまっているところでございます。

○小菅耕二君

いろいろな対応を考えておられるということで、ぜひこれらの事業が成功されるよう望んでおります。

次に、要旨（2）重点施策、特色ある事業について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成30年度の主な事業といたしましては、市民生活の利便性の向上を図るものとしまして、平成30年度完了が見込まれる榎戸駅整備事業及び駅舎橋上化工事、市役所窓口でのパスポートの発行及び受領を行う旅券交付業務や、市役所内で24時間戸籍関係書類の届け出の受理を行うための戸籍届け出時間外受付業務を行います。

また、子どもたちの学校生活の充実を図るものとしましては、川上小学校空調設備設置工事、八街中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事を行うための調査設計業務、実住小学校の空き教室を利用しました放課後子ども教室の開設などを行います。

市民誰もが健康で生き生きと暮らせるための福祉体制の充実としましては、肝炎ウイルス検診対象者を拡大いたしまして、生活習慣病の予防体制を強化いたします。

豊かで生き生きとした生活を送るための地域産業の振興として、本年度実施いたしました落花生まつりにつきまして、内容の充実を図り実行してまいります。

災害時において、市民生活を守るための公共施設の改修として、防災拠点としての機能強化及び来庁者の安全を確保するために、市役所第1庁舎耐震補強工事及び第2庁舎解体工事の実施設計を行います。

そのほか、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童館を整備するための設計・調査等業務や、実住小学校の余裕教室を利用した児童クラブの整備を行うほか、環境への配慮や省エネルギー化に伴う経費節減を目的としたLED防犯灯更新業務を行います。

以上のように、来年度予算の特徴としましては、子育て環境の充実や市民生活の利便性向上に取り組むとともに、そのほか必要なサービスを最大限に取り入れた予算編成となっております。

○小菅耕二君

ご答弁ありがとうございました。

その中で、市役所第1庁舎耐震補強工事、また、第2庁舎解体工事の実施計画を行うとのことでありましたけれども、その計画から実行へ移される段階において、市役所の具体的な計画はあるのか、お伺いいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

今年度、平成29年度におきまして、第1庁舎の耐震補強の設計を行い、ほぼ完了する時期に来ております。それで、平成30年度におきましては、それを具体的にその工事として補強していくわけですが、第1庁舎の補強の方法としては、今のところ執務に影響の少ない工法ということで、外側に鋼管を付ける方法を採用する予定でございます。その際に、中の課等を移動するということは、今のところは考えてはございません。

それと、一部内部的な補強も必要な箇所もございますので、その際は、多少市民の方々の通行に影響する場所も出る可能性もございます。

また、外壁についても、今回新たに補強というか、改修するものも含まれておりますので、その際、当然正面玄関なり各入り口の箇所も該当しています。その際には、入り口を多少制限するですとか、一時的には違う箇所だけに限定させてもらうですとか、そういったところは当然出てくるかとは想定されておりますが、来庁者の方々も含め、市民の方々にはご迷惑をかけないよう、これから工事施工者が決まるわけなんですけども、十分協議した中で行ってまいりたいと考えております。

また、第2庁舎につきましては、今のところ設計というところなので、実際、建物自体がどういうものなのかというところから始まって、中をどういうふうにして整理していくのかというところも含めた中で、1年間かけた設計をしまいでいるということで今予定しているところでございます。

○小菅耕二君

そのまま使う。住民へのサービスが滞らないようにと。また、安全第一で進めていただきたいと思っております。

先ほど、LEDの防犯灯更新工事業というものがありませんけれども、この点について具体的にお伺いいたします。

○総務部長（山本雅章君）

内容につきましては、地域全体の防犯灯、約6千灯弱でございます。それで、そのうち一部LED化されているものもでございますので、そういったことを再調査をかけた上で、LEDへの交換工事を行っていくと。

大ざっぱに言っちゃうとそんな感じになりまして、実は平成23年度から、一部既に新規に取り付けるものはLEDのもので取り付けておりますので、実際には既に付いているLED灯はそのまま活かします。それで、現在蛍光管、グロー灯蛍光管の仕様のもをLEDの器具と電球に交換していくということで、実際にはその調査業務を伴います。ですので、調査をかけて、その後LEDへの交換工事の発注をして、これは債務負担行為事業ですので、実際に賃借を始めるというのが、今の見込みですと来年の4月1日から賃借を始めるというような予定で進めるものです。

○小菅耕二君

今、賃借ということで話がございましたけれども、現在は市の持ち物ということで思っておりますけれども、賃借にした場合の電灯料と申しますか、電気代、その点の計算もなされておるのか、お伺いします。

○総務部長（山本雅章君）

今現在、LED化しているもの、これは市の所有物でございます。それで、今回予算化しているものについては、そのものは賃借をするということです。

電灯料の方なんですけれども、これは大幅に減するものというふうに見込んでおります。半分以下には当然なっていくと。防犯灯の電気の契約につきましては、ちょっと一般家庭なんかとは異なりまして、定額料金制のもので契約していますので、そういった契約の見直しもあわせて行っていく必要がございます。

○小菅耕二君

次に、要旨（3）今回の予算案で廃止または縮小された事業について、その理由も含めてお尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成30年度予算案において廃止した事業でございますが、まず、視聴覚教材センターを図書館と統合することによりまして、視聴覚教材センター管理運営費のうち、視聴覚教材センター委員の報酬が廃止となります。

また、市民体育祭の内容の見直しに伴いまして、市民体育祭運営費が廃止となっております。

また、前年度より予算計上額が縮小となった主なものとしましては、焼却処理施設運転管理システム更新費の減額に伴う焼却炉維持修繕事業費7千421万8千円の減、児童数減少に伴う児童手当支給費3千932万円の減、私立小規模保育事業所の新規整備対象事業所の減に伴い、私立小規模保育事業所施設整備事業費2千937万9千円の減、印旛衛生施設管理組合分担金2千464万3千円の減などとなっております。

○小菅耕二君

その中で、視聴覚教材センターが廃止ということで、図書館と統合されるということでしたけども、この視聴覚教材センターは今後どのように活用といたしますか、活かしていくのか、お伺いします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

視聴覚教材センターは今回廃止となりますけれども、図書館がその業務を実施してまいります。これまでも視聴覚教材センター職員は図書館との兼務でございました。平成30年度からの統合によりましても、従来どおり業務を継承してまいります。

○小菅耕二君

じゃあ、その点はよろしくお伺いいたします。

市民体育祭が中止になりましてもう2年たちますけれども、これにかわるスポーツ、事業を何か考えているのか、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

まず、市民体育祭にかわる事業ということではございませんけれども、毎年2月に実施しておりましたロードレース大会を、スポーツに親しみ健康な心身を培う日、体育の日にちなみまして、10月に変更して開催する予定でございます。この大会は、今後さらに規模を大きくして実施していく予定を考えております。

○小菅耕二君

ロードレース大会も、ますます大きくなる大会にしていただきたいと思いますと思っております。

次に、今回の予算案の中で、要旨（4）新規事業として計上されたものについて、お尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新規事業といたしましては、先にも触れました児童館整備事業、実住小学校児童クラブ整備事業、実住小学校放課後子ども教室の開設、旅券交付業務、戸籍届出時間外受付業務、LED防犯灯更新業務がございますが、そのほかの内容といたしましては、市民の皆様に議会をより身近に感じていただくことを目的としました議会映像配信機器整備事業、市税収納率の向上を目的とした自動電話催告システムの導入、子どもたちや震災時における避難所の安全性を確保するための八街中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事調査設計業務、市公共施設等総合管理計画の個別計画として、教育施設長寿命化計画策定業務、市民の健康やスポーツの推進を図るための運動施設の充実としまして、スポーツプラザテニスコートの人工芝改修工事を行うなど、子育て環境を充実させる予算を中心として、市民の生活に密着したさまざまな新規事業を計上した当初予算となっております。

○小菅耕二君

議会費予算として議会映像配信機器整備事業を組んでいただきまして、ありがとうございます。市民に議会をより理解していただければと考えております。

実住小学校児童クラブ整備事業に取り組まれるということですが、今ある児童クラブとの関係を含めて、具体的にお伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

現在の八街児童クラブには、実住小学校と八街東小学校の児童が入所しておりますので、実住児童クラブが開設され、実住小学校の児童の利用がなくなったとしても、八街東小学校の3年生以上の児童には現状のまま利用することとなりますので、八街児童クラブにつきましては、引き続き運営をいたします。

今後、八街東小学校内に児童クラブが開設されることとなれば、八街児童クラブの存続について検討していきたいと思っております。

○小菅耕二君

よろしく願いいたします。

北村市長の努力により、市債について大分返上されてきました。

要旨（5）市債の現状と将来の見通しについてお尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

一般会計における市債の平成28年度末現在高は174億521万9千円であり、市債現在高を標準財政規模で除した比率であらわしますと、133.6パーセントとなっており、県内市平均の152.2パーセントを18.6ポイント下回っております。

また、平成29年度末の市債残高見込は約173億6千900万円であり、前年度より約3千600万円減少する見込みとなりますが、先ほど答弁しておりますとおり、新規事業等々により、平成30年度は約22億2千万円の借入を予定しており、平成30年度末の市債残高見込は、前年度比約4億1千万円増の約177億7千900万円の見込みとなります。

そこで、今年度作成の財政推計から将来見通しを申し上げますと、市債の今後5年間の元金償還予定は約93億円となっており、主なものとしましては、臨時財政対策債が約55億9千万円、教育費が約11億4千万円、土木債が約10億5千万円となります。

一方、5年間の借入見込額は約73億円となっており、主なものとしましては、臨時財政対策債が41億8千万円、榎戸駅整備に係る市債が約5億7千万円、道路整備に係る市債が約4億8千万円、小中学校空調設備整備に係る市債が約2億7千万円などとなっております。

この結果、5年後である平成34年度末市債残高は、平成29年度末と比較いたしまして、約20億円減少する予定となっております。

今後におきましても、慎重かつ交付税措置があり、本市にとって有利なものを活用してまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

市債についてはまだまだ厳しい状況が続くようではありますが、引き続き、財政の健全化に向けた適正な運営に努力していただきたいと思っております。

続いて、質問事項の2に移ります。道路整備について、お伺いいたします。

住民の暮らしやすい街の条件として、道路環境の諸整備が挙げられます。八街市は交通の多い割に道路整備が遅れぎみでした。しかしながら、昨今、徐々にではありますが、バイパス道路を含めて整備されてきましたが、さらなる整備が求められるところでございます。

そこで、要旨（1）八街バイパス全線開通への課題と方策について、お尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパスにつきましては、平成29年3月22日に八街中央公民館付近から国道409号のボウリング場付近までの区間が供用開始されまして、平成23年度に供用開始した区間とあわせまして、約2.7キロメートルが供用しております。国道409号から大木交差点までの約500メートルの区間につきましては、今年度、未買収でありました2件の地権者の協力が得られましたことから、今年度末までに用地を取得できる見込みであり、千葉県印旛土木事務所より、平成30年度から整備が進められ、平成32年度を開通目標にしていると伺っております。

ご質問の開通への課題といたしましては、国県道や市道とのバイパスと交差する道路の安全対策が考えられます。市といたしましては、この安全対策を図るために、千葉県印旛土木事務所と十分な協議を行いまして、安全な通行を確保できるように努めてまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

用地取得のめどが立ったということで、平成32年度の開通目標、大変喜ばしいことでもあります。車の流れが大きく変わり、渋滞解消が期待されるところであります。

そこで、要旨（2）八街バイパスの全線開通に伴う周辺整備の計画について、お尋ねいた

します。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパス開通後では、時間帯によっては車両が五区交差点付近で集中し、通過に時間を要していることは認識しております。この状況を解消するため、周辺整備の計画として、県道の右折車線の確保や時差式信号等の設置など、既存の施設を改修する必要があると考えられます。

市としましては、円滑な交通を確保するためにも、これらの実施について、道路管理者の印旛土木事務所や、関係機関へ要望してまいりたいと考えております。

また、国道から大木までの約500メートル部分の道路が開通し、八街バイパスが全線で供用した際には、沿線の土地利用が期待できると思われまますので、生活基盤となる下水道などの整備が必要となります。

そのために、市といたしましては、沿線の土地利用の動向に注視いたしまして、開発などの動きがあった際には可能な限り協力や支援をしてまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

現在、バイパス道路の一部開通に伴って、五区周辺がかなり渋滞しているのが見受けられております。解消に向けての取り組みはどうなるのか、お伺いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

今、議員がおっしゃった五区のコミュニティーから五区の交差点までの間の右折の分で混雑しているということで、そのことに関しては認識しておりますけれども、バイパス開通後、バイパスの方の交通量も増えているように交通量調査で出ておりますけれども、その辺について、信号機の時差式等の変更もありますけれども、私自身としては、右折ラインが必要ではないかと。県道部分の右折ラインが必要であると考えますので、今後、印旛土木事務所と協議して要望していきたいと考えています。

○小菅耕二君

よろしくお伺いいたします。

次に、要旨（3）交差点改良において進んでいる事業と今後の計画について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の事業といたしましては、現在、朝陽小学校前の交差点を押しボタン式信号機から通常の時差式信号機になるよう、交差点改良工事を実施しているところでございます。

国土交通省、関東地方整備局、千葉国道事務所により事業が進められております、山田台地区国道126号沖入口交差点改良事業につきましては、右折車線設置に向け用地交渉中であり、用地買収が完了次第、速やかに工事に着手する予定と伺っております。

千葉県印旛土木事務所からは、住野十字路の交差点事業につきましては、平成33年度か

ら平成35年度までの間に開通できるように進めておまして、来年度は、路線測量及び詳細設計業務を予定していると伺っております。

また、八街バイパスに伴い、国道409号から交差点並びに主要地方道成東酒々井線との大木交差点につきましても、今後の開通に向け事業を進めていると伺っております。

今後の計画につきましては、県道岩富山田台線と御成街道との交差点に信号機が設置できるよう、交差点改良を行う計画でございます。

今後も交差点改良の必要性を検討し、交差点改良の事業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

交差点改良の中で、前々から課題でありました朝陽小学校前の改善、沖入口の交差点改良、そして、住野十字路交差点改良にも着手いただける見通しが立ち、市民にとって大変喜ばしいことであります。これで長年の課題解決への大きな一歩であり、感謝いたします。まだまだやらなければならない渋滞解消地区、交差点がありますが、順次計画的に今後もお願いいたします。

○議長（木村利晴君）

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時05分)

(再開 午後 2時14分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○小菅耕二君

質問事項3、市民協働についてであります。これからの街づくりには、市民が一体となって組織的に取り組んでいく市民協働での街づくりが必須です。幸いにして、今年度、市役所に市民協働推進課が新設されましたが、そこでの活動に大いなる期待を持っているところであります。

要旨（1）市民協働推進課の成果と課題についてお尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年4月の組織改正におきまして、新たに設置いたしました市民協働推進課につきましては、さまざまな街づくりの課題について、多くの人々、皆様方が連携・協力して取り組むための仕組みや、行政が行う事業へ市民が参加、協力しやすい環境を整えることなどが役割となります。

本年度、市民協働推進課におきまして実施した事業といたしましては、まず、本市における協働の街づくりを進めるためのルールとして、八街市協働の街づくり条例を平成29年7月1日に施行したところでございます。

この条例において、各種計画等の案に対して市民からの意見を公募する、いわゆるパブリックコメントの手続について、その公募期間を原則30日以上とするルールを定めたところでございます。

また、多様な市民の意見を取り入れるために、審議会等の委員の公募に関して、同一人物の委員選出を2つの審議会までとする制限を設け、より多くの市民から意見を伺うためのルールを設けたところでございます。

また、さらには、八街市区長会における意見交換会を2回実施いたしまして、区への加入促進に関する取り組みや、区費の徴収方法、金額の設定方法などについて、区長同士で話し合う機会を設け、各地区のよい事例を互いに共有するといった取り組みも実施いたしました。

このほかにも、現在、市民サポーター制度として、市の事業において、市民の皆様にご協力いただきたい内容を取りまとめ、一覧にしてわかりやすい情報を発信する準備を進めているところであり、より多くの市民の皆様方に街づくりに参加していただけるよう、仕組みを整備しているところでございます。

今後の課題といたしましては、本市に関わる全ての皆様方が、地域の課題や現状について情報を共有し、共通認識のもと、八街市の街づくりについてともに考えていく環境を作ることが最も重要であると考えております。

このことから、今後は、情報を共有するための仕組みを作り、街づくりについて議論できる場を創設した上で、さまざまな人がつながり、連携を図りながら、街づくりに取り組む環境を整備してまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

新しい課の新設により、条例の施行や市民サポート制度の活用、区長会への働きかけ等を頑張っていたいておりますが、一方で、区、自治会加入率の減少やみんなでの街づくりの意識の希薄は否めません。やはり、いかにして協働の街づくりを進めるための地区ごとの組織化や、そのリーダー育成を図るかが重要なことだと思います。

市民の声を聞き、吸い上げていただき、さまざまな人がつながり連携が図られるよう、市民協働が活性化されるよう、お願い申し上げます。

要旨(2)見守り隊についてであります。現在八街市内では、小学校の登下校時、多くの方々の協力により見守り活動をいただいております。やっと日が昇ってくる早朝、今年は特に朝が寒かったと感じておりますけれども、そうした中、児童・生徒の登校を見守ってくださっていることに深く感謝申し上げます。

また、見守り隊の中では、隊員の方で高齢の方も多くいらっしゃいます。若い後継者を見付けることも必要なことであることも認識しております。

また、見守り隊の方の安全も推進していかなければならないと私は思っております。そういうことも行政の仕事ではないかなと考えております。

そこで、見守り隊との関わりについてお尋ねいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市内で行われている子どもの見守りにつきましては、各小中学校の通学路におきまして、朝、夕の児童・生徒の通学時間に、各地区の見守り隊をはじめ、防犯パトロール団体やPTAの方々に毎日のように活動いただいております。

また、市では防災行政無線を活用し、小学校の下校時間にあわせて、市民による見守りのお願いを放送しているところです。

教育委員会では、各小学校区ごとに設置された学校支援地域本部が行う見守り活動に対しまして、昨年度、活動に必要な物品等の提供を行いました。本年度につきましても、要望があれば引き続き物品等の提供を行い、協働による子どもたちの見守り活動を推進してまいります。

○小菅耕二君

よろしく願いいたします。

見守り活動の中で、高齢者に対してもまた見守り活動が必要ではないのかなと思っております。ひとり暮らしの高齢者に対する見守り活動についてはどうなっているのかをお伺いいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

高齢者の見守り事業といたしましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるために、日常業務で高齢者宅を訪れる機会の多い民間事業者の方々と協定を締結しておりまして、異変を発見した場合、市へ連絡をいただくという見守りを行っております。高齢者見守りネットワーク事業を実施しております。

今年度は、平成30年の2月末現在で10件の通報がございまして、協定をいただいている民間事業者等は36事業者でございます。

また、高齢者の健康保持と安否確認を目的として、1食当たり300円の負担で週1回お弁当を手渡しで配達する配食サービスを行っておりまして、1月末現在で157名の方に配食を行っております。

また、八街市社会福祉協議会へ業務委託している事業では、高齢者の孤立化防止や安否確認を目的としまして、訪問を希望する高齢者宅を月1回程度訪問し話し相手となる、ひとり暮らし等高齢者訪問事業を実施しており、12月末現在で、延べ204件のお宅を訪問しております。

このほか、社会福祉的配慮が必要と考えられます高齢者のみの世帯で、ご本人の同意が得られれば民生委員さんが高齢者福祉票を作成し、市へ提出していただくことによって、緊急時の連絡先や福祉サービスの利用希望の状況などの情報を共有しているところでございます。

高齢者福祉票につきましては、現在1千171人の方が提出されております。

○小菅耕二君

続いて、質問事項4の北村市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

北村市長におかれましては、2期の折り返しも過ぎ、豊かで安心して暮らせる市民生活のた

めに努力されておりますことに敬意を表します。

この間、バイパス道路の一部開通で、先ほどご答弁いただいた全線開通を間もなくまでにしていただいたこと、またJR榎戸駅橋上化も工事が着実に進められ、平成30年度には実現されます。

また、市内小学校の耐震化工事が済み、空調設備にも、近いうちに100パーセントの実現を目指して順次取り組んで、子どもたちが安心して過ごせる教育環境の充実に努めていただいております。

また、朝陽小学校の交差点整備や沖交差点の渋滞緩和のための道路整備、けやきの森公園取得整備、子どもたちへの医療費助成、高齢者外出支援タクシー利用助成の開始、駅前防犯ボックス設置等々、多くの成果を上げていただいております。

しかし、まだまだやらなければならない課題もございます。そこで、お尋ねいたします。

要旨（1）市長就任2期目の折り返しを過ぎて、これまでを振り返り、総括してどのように考えるか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私の市長としての市政運営への取り組みでございますが、私は4年前に市長に立候補した際、「活力と希望あふれる八街」を創るために、8つの街づくりの実現のその具体策として44項目の施策を展開していくことを公約といたしました。

市長に当選した以降は、私の公約でございます8つの街づくりと八街市の基本構想等の整合を図りながら、街づくりに全力で努力してまいったところでございます。私の目指した街づくりは、市民の皆様が八街市に住んでよかったとだけいただけるような八街を、市民の皆様と協力しながら創っていくというものでございます。

この間、限られた財政状況の中においても特に主要な施策として位置付けました、八街バイパスの早期完成、榎戸駅整備事業、朝陽小学校の校舎改築、市内小中学校の校舎耐震補強、児童クラブの開設・拡充、人間ドックの助成、ひとり暮らし高齢者世帯への訪問制度の確立、本市特産物のトップセールス、八街駅北口市の開設、買い物弱者の支援及び商店街の振興を図るためのお買い物代行業業、また、国道交差点改良事業に道筋ができたことなど、実現できたものや現在進行している事業などの成果に対しましては、市民の皆様方にも一定の評価はいただけるのではないかと自負しているところでございます。

この間、議員の皆様、市民の皆様方のご協力に対しまして改めて感謝申し上げる次第でございます。財政状況が大変厳しいことから、市民の皆様からの要望の全てを速やかに実施することは難しい現状ではございますが、今後におきましても、必要性、緊急性を勘案しつつ、市民の皆様方のご意見を拝聴して、住んでよかったとだけいただけるような、よりよい街づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

それでは、要旨（2）3期目の立候補の考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私は、昨年来、次期市長選に出馬するか否かにつきまして熟慮を重ねてまいりました。まだ自分は八街市や市民の皆様に対してできることがあるのか、必要とされているのかを自問自答を重ねてまいりました。

初めて市長選への出馬を決意する際、躊躇する私の背中を押してくれましたのは、支援してくださる皆様の温かい声でございました。幸い、今も私を支援してくださる方、必要と云ってくださる方が数多くございます。また、私は現在におきましても、気力、体力、そしてふるさと八街を愛する気持ちにいささかの衰えもありません。

一方、私は市長になって7年あまり、この間市民の皆様に対しまして、住民サービスの向上につながるさまざまな施策を実施してきたものの、市長として満足いく仕事ができたとはいえず、まだまだ足りないことばかりでございます。

このようなことから、私の残りの人生をかけて、生まれ育ったふるさと八街に恩返しをするために、微力ではございますが、再度八街市のために働かせていただけるよう、3期目に向けて出馬する決断をしたところでございます。まずは残りの在任期間、市長としての職務を精いっぱい全うすることを第一義として、年末の市長選挙には、私の市政運営における実績と、これからの街づくりの考えを市民の皆様方に訴えることによりまして、正々堂々と市長選挙に臨んでまいりたいと考えておるところでございます。

○小菅耕二君

次に向けても頑張りたいという力強い表明がありました。

一朝一夕ではできない市政には、継続しての取り組みが必要です。大きな成果をこれまでの間に創生していただきました。

しかしながら、全国的な人口減少、少子高齢化現象が進む中、経済の好循環を図るべく産業の振興、子育て支援のための環境整備、さらなる道路整備、若者をはじめとして住みたくなる街づくり、それらのための財政の健全化促進をさらに進めていく責務があります。

北村市長の市政執行への強いリーダーシップに大いなる期待を持ちます。活力ある街づくりのためにもさらに頑張ってください。

いろいろと質問させていただきましたが、ご答弁ありがとうございました。

北村市長の八街市政に対する熱い思いが伝わりました。まだ2期の任期が残されております。さらなる充実した政治手腕に期待いたします。

市執行部におかれましては、市民の豊かな生活のために、引き続きご努力いただくことをお願いし、誠和会、小菅耕二の代表質問を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で誠和会、小菅耕二議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、市長の政治姿勢について。また、人口減対策の街づくりについて、2点にわたって質問するものであります。

まず、市長の政治姿勢についてであります。非核平和都市宣言の街、また、平和首長会議に加盟する市としての取り組みについて、お伺いするものでございます。

その中で、1点目に、平和行政をどのように進めるのかという点でお伺いするものであります。

昨年の7月の国連会議では、人類史上初めての、核兵器を違法とする核兵器禁止条約が国連加盟国の約3分の2、122カ国の賛成で採択されております。この採択を受けて、長崎で開かれました平和首長会議では、2017年から2020年の行動計画の重点取組の事項として、1つは、次代の平和活動を担う青少年の育成、2つ目には、幅広い層の市民の平和意識の啓発として、広島、長崎の被爆者が核兵器廃絶を訴えるヒバクシャ国際署名と連携した核兵器廃絶条約の早期締結を求める署名活動を確保しております。

この八街市では、市長はどのようにこうした取り組みを進めようとしているのか、まずお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、市内の学校現場におきまして、社会科や道徳の授業を中心に、教育活動全体を通して平和教育を推進しております。

毎年7月から8月にかけて、中央公民館において、広島、長崎の惨状を今に伝える多くの原爆写真のパネルを展示しており、次第に風化していく原爆、戦争の記憶を今にとどめ、核の恐ろしさ、戦争の悲惨さを、戦争を知らない若い世代や、次の時代を担っていく児童・生徒をはじめとする多くの市民に伝えるとともに、平和の尊さを考える契機となればと考え実施しております。

本市が加盟している平和首長会議では、2020年度までの具体的な取り組みを定める「平和首長会議行動計画」が策定されております。

本市といたしましても、次代の平和活動を担う青少年の育成として、子どもたちを派遣する等の事業を検討してまいりたいと考えております。

また、ヒバクシャ国際署名と連携した核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動として、個人情報の漏えいを防ぐ方法での署名用紙の設置や、市ホームページのリニューアルに伴い、ホームページから直接、核兵器廃絶等への署名ができるよう検討をしております。

私は、戦争を二度と起こしてはならないことを常々申し上げております。現在加盟している組織の中で、本市の決議である非核平和都市宣言を踏まえながら、平和と発展に貢献して

まいりたいと考えておりますので、ヒバクシャ国際署名への署名を行ったところでございます。

○丸山わき子君

市長の、戦争は再び繰り返してはならない、そういう決意のもとでこの平和首長会議にも参加され、また、ヒバクシャ国際署名にも署名されたという決意が述べられたところではありますが、署名活動につきましては、積極的に取り組んでいくと。

いま1つ、次代を担う子どもたちに対する取り組み、これもしていくんだということが、つらりと答弁されたわけですが、具体的にはどのような取り組みが今後されようとしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

今後のことでございますけれども、まずは、教育委員会で考えている子どもたちへの平和についての学習ということでございますが、まず、中学生を対象に広島等へ派遣いたしまして、原爆等の戦争の跡に触れて、平和の発展に努めていくということを考えております。

○丸山わき子君

これは、平和首長会議の中でも広島、長崎で子どもたちの受け入れをする行事を、しっかりとイベントをやるんだということで、そうした行事を作っているようです。ぜひとも積極的な参加をしていくよう取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、これはいつから、この教育委員会は子どもたちを派遣させようとしているのか、具体的にはいかがでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

予算も伴うことですので、近い将来、なるべく早くということでお答えしておきます。

○丸山わき子君

これは、近い将来というよりも、今、平和首長会議では、2020年までにこのヒバクシャ署名をより多く、これは全世界で取り組んでいるんですね。そのためには、次代を担う子どもたちにもそういった平和大使としてしっかりと勉強してもらって、平和の尊さを身に付けていただくと。ですから、近い将来ではなくて、本当なら今年度から対応すべきじゃないのかなというふうに思うんですよ。

そういう点で、市長。この首長会議の取り組みとあわせて、子どもたちをぜひとも派遣する、そういった取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

佐倉市で今、そういった平和教育を子どもたちにと行うことは認識しております。

私も、二度と戦争は起こしてはならないということを常々議会の中でも発言しておりますし、また、そのように思っております。

子どもたちへのことでありますけれども、今、教育委員会の方の担当が申し上げましたとおり、私も、その教育委員会の方針に沿って努力してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

期限は切られているわけなので、近い将来なんて言っていると、この平和首長会議の取り組みとどンドンとずれていってしまうと。もう既に四街道、富里等も取り組んでいるわけです。八街が取り残されているのが状況です。ぜひこれは、今年の夏から子どもたちを派遣できる、そういう取り組みをぜひ進めていただきたい。このように思います。

それから、いま1つ私がお伺いしたいのは、せっかく国連で核兵器禁止条約が採択された一方で、日本政府は、この条約批准をするどころか無視するという態度をとっているわけです。この間、北朝鮮が核実験と核弾道ミサイルの発射を繰り返す、とんでもないことを今やられているわけですが、これは国連の安保決議などに反するものであり、こうした暴挙は断じて許せないと私は思っております。

北朝鮮に核開発を放棄させ、そして、今日の危機的な事態を打開していく上で、国際社会が核兵器禁止条約を結んで、一致して北朝鮮に働きかけていくことは最も大きな力となるということは明らかだと思います。

核兵器禁止条約が採択された今、唯一の被爆国でありますこの日本が、これを批准してそして核兵器廃絶を世界に呼びかけていくことは、北朝鮮に核開発の中止を迫る上でも、最も道理ある立場ではないかというふうに思うわけですが、市長の見解を伺いたしたいと思います。

それとあわせて、市長が日本政府に対して、核兵器禁止条約を批准するように、この平和首長会議の立場からも、市長は、政府に対してきちんと物を申すことが必要ではないかなというふうに思いますが、2点についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

私は、二度と戦争は起こしてはならないと常々申し上げておりますし、考えております。日本は戦争を歩んできた平和主義国家としての道のりを誇りと思っておりますし、本市では昭和59年に非核平和都市宣言の決議をいたしました。その趣旨に沿って活動してまいりましたが、現在におきましても、八街市として核兵器廃絶や非核三原則を遵守し、恒久平和を目指す意思はいささか変更するものではございません。

今後も引き続き、平和首長会議の活動などの取り組みを通じまして、核兵器廃絶等に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

○丸山わき子君

政府に対して市長はどうするのかというちょっと答弁はいただけませんでしたけれども、やはり、平和首長会議に参加する首長として、また、この八街市は非核平和都市宣言をしている街として、そういう点では、市民にとっては、平和な街づくりを市長は一生懸命していただけるんだという、そういう安心感はあるかと思いますが、やはり、平和に対して背を向けている政府に対して、きちんと平和首長会議に参加する市長として毅然とした対応をしていていただきたいし、政府に対しきちんと意見を言っていていただきたいというふうに思います。その辺については再度お伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

私も、今後も引き続きまして、その平和首長会議の活動などの取り組みを通じまして、核兵器廃絶に向けて努力してまいりますとともに、二度と戦争は起こしてはならないということをご各各方面で発言してまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

それで、今、市長が言われたように、二度と戦争は行ってはならない、やってはならない。その大切な平和を守ってきた憲法9条、70年以上にわたって日本は戦争をしない、そういう国であったわけですからけれども、今年の5月3日、安倍首相が、憲法9条改正と2020年の施行を目指す、こういう考えを表明されました。在任中に何としても改憲実現に強い意欲を示しているわけで、さきの国会開会時の施政方針演説でも、改憲について憲法審査会で各党の議論を深め、前に進めていくことを期待する。このような発言をしております。

平和都市宣言をしている本市としても、平和憲法の理念を尊重していく立場から、市長は、憲法9条の改正に対してどのように向き合っていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私は過去に何度も平和について答弁をしており、二度と戦争をしてはならないとの考えに変わりはありません。

いずれにしても、憲法を改正する場合には、国民の代表である国会議員が憲法改正原案をお示しし、衆参両院の憲法審査会を経まして、国会が発議し、最終的には国民投票で決めることとなります。憲法論議には与野党の枠組みはないとされておりますので、全ての国会議員が十分議論を深め、国民の納得できるような結論を導き出していただけるよう期待しているところでございます。

○丸山わき子君

国会議員の議論に任せるとのことのようなんですけれども、今大変問題になっているのは、現行の9条1項と2項を残しながら、3項に自衛隊を書き加えると。阿部首相は何も変わらないというふうに言っているわけですからけれども、後からの条項が前の条項に優先するというのが法律の一般原則であって、自衛隊を書き込めば一気にこの平和憲法9条は崩されていくことは明らかだと思います。

世論調査の中でも、この憲法9条の改正に反対は多数を占めているわけです。国のあり方の根本を定める憲法を変えようというのに、本当にその十分な国民的議論はこの間されてきてはおりませんし、国民多数の反対の世論をないがしろにするようなやり方、これは、市長はどのようにお考えか。また、この憲法尊重擁護義務に反するのではないかと。市長自らが憲法改正を先導する、そして国会に提出するなど、これは本当に独裁政治そのものじゃないかな。こんなふうにも私は考えます。そのような懸念はお持ちでないのか、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたとおり、二度と戦争はしてはならないという考えには変わりはありません。そうした中、今の憲法問題でございませけれども、憲法問題につきましては、国民の声を代表する機関であります国会におきまして、国民各層のご意見を十分踏まえながら議論されるべきと考えております。

○丸山わき子君

市長の中に、憲法9条の大筋が本当にあるのかなと、大変私は疑問を持ったところがございます。これが国会に任せるのではなくて、本当にこの八街市民の安全・安心、平和を守る市長であれば、もう少しこの憲法9条に対し真摯に受け止めていく、このことが求められるのではないかなということを感じました。

それでは、人口減対策と街づくりについて伺いますところでもあります。

2025年までに、本市の人口は8千700人、約12パーセント減少するという推計が発表されております。千葉県が発表した28年度の本市の出生率は、県下ワースト5の1パーセントとなっており、人口減少の抑制対策は喫緊の課題であり、全庁挙げての取り組みが求められていると思います。

既に、結婚、出産、子育てについて市民アンケートでも明らかなように、その解決策としては、若者が定着するための街づくり、子育てしやすい街づくり、また、市民誰もが安心して暮らせる街づくりを進めていくということですが、いかに具体化し取り組むかという、そのビジョンが全く見えてこない。早急にその取り組みを求めるとともに、以下3点にわたって質すものであります。

その1点目は、地域経済活性化についてであります。産業振興ビジョンの策定についてです。本市の落花生とともに、ジンジャーエールが注目を浴びまして、地域活性化への兆しを感じられます。さらなる農産物の付加価値を付けた商品開発、ブランド化に向け、地域にある資源、また技術、人材を活かし、地産地消、地域循環型経済を創り出すために、産業振興のビジョンの策定で雇用拡大とともに、地域経済の活性化を図ることを求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農業や商工業などの産業振興策につきましては、「八街市総合計画2015」前期基本計画の「六の街めざします！活気に満ちあふれる街」の中で掲げております。

具体的に施策の体系で申し上げますと、「第1節時代の変化に対応した農業の振興」では、農地の保全と生産基盤の整備、担い手の育成、循環型農業の推進、地産地消の促進、輸出の促進を、「第2節街の活力を生む商工業の推進」では、中心商店街の振興、商工業の振興、就労雇用情報の提供、企業誘致の推進を、「第3節まちに賑わいをもたらす産業の振興」では、地域資源を活かした産業振興、起業支援、地域情報化の推進、観光振興を掲げ、諸事業に取り組んでいるところでございます。

また、「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも産業振興策を掲げており、具

体的に申し上げますと、「基本目標1、安定した雇用を創出する」では、地域産業の競争力強化、新産業の進出、人材育成・雇用のマッチング推進、女性の雇用促進を、「基本目標2、新しい人の流れを創る」では、観光交流の促進、転入・移住の促進を掲げ、諸事業に取り組んでいるところでございます。

このため、本市においては、現時点で産業振興ビジョン等を近々に策定する計画はございませんが、県内の先進自治体では、既に産業振興ビジョンを策定している自治体もあるほか、策定作業中の自治体もあることは認識しておりますので、今後、先進自治体などの状況や策定までの経緯などを把握した上で、調査、研究してまいりたいと考えております。

なお、産業振興ビジョンを策定する際には、専門的な知識を有する方などにも協力していただく必要があるものと考えておりますので、これらも踏まえながら調査、研究してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それと、いま1つは八街の商工業者の問題。特に、商工事業者は仕事の確保、事業への持続への支援、また後継者問題などを抱えているわけです。内発型、循環型で仕事が回れば地域が元気になることは明らかであります。

起業者を視野に入れた施策を進めていくということが、今、本当に必要ではないかなというふうに思います。そのためには、中小企業振興条例の制定、こういった取り組みだとか、また、これはこの間も私が議会で取り上げてまいりましたが、正当な人件費の確保のために、公契約条例の制定、こういったものできちんと支援をしていく、そういった取り組みが求められているのではないかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ただいま丸山議員からご提言をいただいたことも踏まえまして、また、実は、全国市長会で地域経済に関する重点提言等を申し上げまして、地域経済を牽引する中小企業、小規模事業者等の経営基盤強化に向けた金融対策等の支援を拡充するとともに、自治体が独自に実施する中小企業支援事業に対して、財政措置を講じることということで決議しております。これらのことも踏まえながら、しっかり八街市が産業振興するよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

市長がやっていくということなので、あとは、やはり、こういった中小企業の振興条例であるとか、また、公契約条例の制定で市民の暮らしを守っていく、そういう取り組みも必要であるということで、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

先ほど、市長が産業振興ビジョンの策定、これも検討していきたいんだということを言われたわけなんですけれども、この人口減対策として、先ほども申し上げましたけれども、八

街市の出生率は県下ワースト5、1パーセントになってしまったと。この、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、この中には若い方々は出生率の問題では2.2パーセント望んでいるというようなことが出ているわけです。しかしながら、現実とは全然かけ離れた状況です。

やはり、この人口減対策に対して、産業ももちろんそうなんですけれども、若者が定着するための産業のビジョンを作っていくことも必要なんですけれども、八街市全体で全庁を挙げて、どうしたらこの人口減少、出生率をもっと引き上げることができるのか、そういった取り組みが求められているんじゃないかなと。これはもう本当に喫緊の課題だと思います。その辺については、そういった全体的な取り組みを進める、そういうビジョン的なものが必要ではないかなというふうに思います。

今の、先ほどの市長が言われた基本構想であるとか地方人口ビジョン、これだけでは到底対応できないと私は思います。そういった点でのビジョン作り、さらなる深めたビジョン創りが必要であるというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたけど、産業振興ビジョンを策定するには専門的な知識を有する方のご意見を拝聴しながら、実は、八街市はなぜ住みにくいかというご指摘を受けているのは、まず、道路事業、道路整備が遅れていると。道路が不便だと。ということ年々、私が市長になってからもご指摘されておりました。

そのために、先ほども申し上げましたとおり、まずは国県道の整備だということで、沖入口の交差点改良、あるいは、朝陽小学校の交差点改良、八街バイパスの全線開通、あるいは、住野交差点の四方向の右折ラインの交差点改良等々の計画を国や県にお願いし、ようやくめどが立ったところでございます。

こうした情報が、今、八街市は道路がよくなりつつあるよということが、市内外にある程度周知されればという期待もありますし、また、子育て支援でも、今般丸山議員にもご提案していただいたところでございますけれども、児童館の建設をはじめ、子育て世代が産み育てやすい街づくりをしている街だなということもあわせて、総合的な政策が、街は八街市がいいんだということがいろんな方にご理解、あるいは周知されればという期待はしておりますし、私もそのようなことで、住みやすい環境作りのために安心・安全も含めて努力することが、実は、八街市に住んでみようかなといった声を聞けることじゃないかと思っておりますし、ようやく最近、あちこちのところに行った際に、八街市に行ってみようかなという、まだ数は少ないんですけれども、言っただけの方が増えていることは事実でございますし、実際まだ住民票が来ている方もおりませんが、実際私もそういった声を聞いております。

これは、確実に今、八街市が人口に少しですけれども可能性が出てきたかなといった思いが考えておりますし、また、そうした施策を実現するには、議会の皆様のご協力も必要でございますので、その点も踏まえまして、逆によろしくご協力のほどお願い申し上げます、八街市が皆で八街市に住んでよかったと、そうした街づくりをみんなでやろうという気概のある街

づくりにしてまいりたいと、改めまして申し上げる次第でございます。

○丸山わき子君

県が平成28年度に発表しました、千葉県下の各自治体の出生率の状況、八街市が、先ほども私から私が申し上げておりますけれども、1パーセントだと。これはもう、全庁挙げてどうするのという、そういう取り組みが本当に必要だと、そのためにはどんな施策が必要なのかと、そういったきめ細やかな取り組みがないまま、確かに、あの基本構想にあるこの人口ビジョンの中にこうしたいいんじゃないかという、そういう方向は出ているんですけども、全庁挙げてじゃあこういうふうにして、というビジョンはないわけですね。やはりそういった点でのビジョン作りが必要だというふうに思います。

これは、先ほど来市長の答弁の中にも喫緊の課題だということは言われているわけで、喫緊の課題であるのであれば、具体的な計画を作っていかなければならないと。ただ口先で、これは喫緊な課題だ、で終わらせられないというふうに思います。ぜひそういう点では前向きな取り組みをお願いしたいと、このことを申し上げておきます。

それから、地域経済活性化の問題として、今、八街市が取り組んでおります住宅リフォーム助成制度、この継続と充実について、私は質問するものであります。

平成24年度から29年度まで、申請件数が261件、補助金が2千237万1千円に対し、総事業費が3億3千万円でありました。経済波及効果は1.5倍となり、地元業者の仕事確保にもつながってまいりました。これは市長も認めているところだと思いますが、優れた経済波及効果実績がありながら、市は国の補助金削減に合わせるように補助事業を縮小させ、平成29年度の執行率はわずか34.7パーセントと後退してしまっているわけですね。

地域経済活性化策の一環として、当初予算の増額とともに、100パーセントの執行を求めるが、いかがか、答弁いただきたいとします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住宅リフォーム工事補助制度につきましては、「千葉県地域住宅等整備計画」に基づく国の補助金制度を活用した事業でございまして、平成32年度までの整備計画の期間内に毎年50件分の予算を要望しているところであります。本制度は、居住環境の向上や市内産業の活性化を図る上で効果的な制度であります。平成27年度以降は国の補助金が削減され、予算の執行につきましても減少していることから、今後も補助制度が継続できるよう、国・県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、平成29年度の執行状況につきましては、補助金交付件数が19件で、補助金額173万6千円に対しまして、総事業費が2千222万6千587円となっており、補助金に対する経済波及効果は1.28倍となっております。

○丸山わき子君

500万円の予算がありながら、170万6千円の執行だと。3分の1ですよ。であれば、経済波及効果も1.2パーセント程度におさまってしまうというのは当たり前のことだと

思います。国の補助金の削減に合わせて八街市が予算執行しないというのではなくて、やはり国が補助を出さなければ八街市がその分を出して500万円の予算で執行していく、こういうことをなぜしないんでしょうかね、経済波及効果がありながら。なぜしないんですか。これは市長にお伺いします。

○建設部長（横山富夫君）

今、丸山議員がおっしゃるとおり、500万円の予算計上をしておりますけれども、今年度も、平成30年度も予算計上させていただきましたけれども、今後も、平成32年度までの国の継続事業でございますので、来年度の国からの配当補助率の傾向を見ながら、市の方も考えてまいりたいと考えています。

○丸山わき子君

いやいや、理由はいいんだよね。経済波及効果があるのに国に合わせて補助金を打ちきって、その執行をやめてしまう。平成27年度の決算で財政調整基金への積み立ては6億円、平成28年度は5億7千万円、平成29年度末の財政調整基金は24億円になっているわけですね。市民サービスや市民要求を抑制してきた結果だと思えます。平成30年度はさらに積立金を増やしていくということを行っているわけなんですけれども、そういった市民の要求であるとかサービスを打ちきってまでも財政調整基金を積み立てていく、それはおかしいじゃないかなと。

まずは、八街市の地域経済活性化に十分な力がある、経済波及効果があるということがわかっているわけですから、これを最優先に500万円の予算を使いきっていく。国の方の補助金が足りなければ、八街市がその分を出す。そういった取り組みを、市長、やっていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○建設部長（横山富夫君）

議員のおっしゃるとおり、来年度の波及効果も先ほど全体で14.7パーセント、平成29年度1月末で12.3パーセント、3倍の波及効果があるということでございますけれども、波及効果に合わせて市の補助金をとのお話でございますけれども、平成30年度の国等の補助率、補助の配分等を見ながら、市の補助に対しても検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

住宅リフォーム助成制度が始まった平成24年は、当初は400万円で始まったんですね。100パーセントを市が負担しました。翌年から、補助金が国からおりたということで八街市はちょっと引っ込めてきたという状況があるんですけども、今、国がどんどん削減している中で、住宅リフォーム助成制度は形ばかりになってきてしまった。本当に地域経済活性化を八街市はどうするのかという、その芯が全くないというふうに言わざるを得ない。

日光市では第1次の波及効果、八街市は約1.5倍あるということを認めているわけなんですけれども、日光市では第1次の波及効果だけではなくて、第2次の経済波及効果も調査しているんですね。そうしたら、これは助成金に対して約4倍だということが分析の中で出て

きました。

八街市の総事業費に当てはめると、約1億円は第2次の波及効果になっているのではないかと。第1次、第2次を合わせると4億3千万円にもなっているということになるわけですね。この間、平成24年度から平成29年度までの経済波及効果ですよ。ですから、単なる第1次波及効果だけではなくて、第2次の波及効果も見据えて、これは国がもう補助金を出さないから八街市も出さないんだよ、ではなくて、500万円という枠を設けたわけですから、八街市は国が出さない分も出して、積極的に経済波及効果を高める、その取り組みをしていくべきだというふうに思いますが、市長、それはぜひとも新年度にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（山本雅章君）

新年度予算ということでお話しいただいたんですけれども、市の財政規律、これを一定程度、ある程度守っていかなければならないということもございますので、また予算編成を進める中で協議してまいりたいと考えます。

○丸山わき子君

予算編成方針の中で平成30年度は約10億円の財政調整基金を積み立てるんだという目標がありますよね。そんなに積み立てなくてもいいから、地域の経済活性化に向けての取り組みを進めるべきじゃないか。国が出さない分の約400万円ですね、400万円ぐらいは出せるんじゃないですか。財政調整基金へ積み立ててしまうのではなくて、地域の活性化に大いに活用していくべきだ、市民の税金は、というふうに思います。

市長、答弁に困っているようですけれども、市長の本当の気持ちはどうなんですか。その辺を1点、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

るる担当部長から答弁したところでございますけれども、実は先ほども答弁しましたところでございますけれども、市長会でもそのようなことで、自治体が独自に実施する中小企業支援事業に対しては財政措置を講じるということで、まずは1点、決議しておりますし、平成33年度以降につきましては、現在のところ、県の計画は未定となっておりますが、この制度が引き続き継続できるよう、国・県の動向を注視するとともに、こうしたことをやるよう、継続要望をお願いしますし、同様の経済波及効果ができる新しい助成制度、あるいはこの制度につきましてもさらに努力してまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

この制度に対して努力していきたいという答弁のようでございます。ぜひ経済波及効果が15パーセントあったものが12パーセントに下がるような、そんな取り組みではなくて、さらに向上する取り組みをぜひやっていただきたい。新年度予算では500万円がきちんと活用できる、そういう取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それと、子育て支援の充実についてであります。

厚労省はもう既に……私は毎回取り上げまして、去年の3月議会でも子どもの貧困問題に

ついて取り上げてまいりました。子どもの6人に1人が貧困状態である、ひとり親家庭の半数以上が平均所得の半分以下の収入で暮らしている。こういった実態を厚労省が明らかにしています。乳幼児期から学童期、青年期における貧困格差の問題は、子どものライフステージごとにさまざまな影響を与えている。子育ての選択から世代間の貧困の連鎖につながると指摘されています。子育て支援の柱の1つに、子どもの貧困問題の解決の取り組みをすることを求めるわけであります。

そこで、貧困世帯の実態調査、ぜひともこれを進めていただきたいというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子どもの貧困は家庭の経済的困窮だけではなく、家庭における生育環境など、さまざまな課題を抱えていることは認識しているところでございます。全ての子どもが、その置かれた環境に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備することが重要でございます。

本市につきましては、平成30年2月現在、生活保護を受給している784世帯のうち、18歳未満の子どもがいる世帯は60世帯、子どもの数は126人となっており、受給世帯全体の7.7パーセントとなっております。また、就学援助制度において、準要保護児童数は、小学生では児童数3千160人のうち認定者は217人、中学生では生徒数1千818人のうち認定者は120人となっており、児童・生徒全体の6.8パーセントとなっております。

援助内容としましては、給食費、学用品費等の一部を支給しております。児童扶養手当においては、八街市の18歳未満人口9千310人のうち受給者数721人、受給対象児童数1千109人となっており、受給対象児童数は八街市の18歳未満人口の11.9パーセントとなっております。

なお、政府の大綱においても、子どもの貧困の実態は見えにくく、捉えづらい現状があると言われております。今後は実態調査を含め、総合的に子どもの貧困対策への施策の取り組みを検討するとともに、関係各課とも引き続き連携し、社会全体で子どもを支える社会づくりに取り組んでまいります。

○丸山わき子君

昨年の3月議会でも、この問題を取り上げているわけですがけれども、これは本当に実効ある、そういう取り組みにしていただきたいというふうに思います。

次に、医療費助成制度の拡大についてなんですけれども、子ども医療費の増加は子育て支援と子どもの貧困克服のために大変重要な事業となっているというふうに思います。子どもの医療費無料化を高校卒業まで引き上げることで、子育て世代の負担軽減はもちろん、これから結婚、出産を考える若い世代にとっても八街への定着の大きな契機となり、若者の人口流出増加に歯どめをかけることができるのではないかとこのように思います。

そこで、ぜひとも高校卒業までの医療費の無料化、これをぜひとも実施していただきたい

というふうに思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における子ども医療費の助成につきましては、子どもの保健対策の充実と、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、平成24年12月から、通院、入院ともに中学校3年生までを対象に実施しております。

子ども医療費助成制度は、千葉県内の全ての市町村において県の補助基準より拡大して助成しており、通院、入院ともに中学生までとする市町村が多く、平成29年4月現在、4市10町村では高校生までの医療費無料化を行っております。

私も、高校生までの医療費無料化については今後の検討課題として捉えております。国は、市長会等からの国保減額調整の全廃を求める要望を考慮して、平成30年度から、未就学児までを対象に国保減額調整措置を廃止するところがございますが、まずは市町村間の均衡を図るため、または財政基盤の強化を図るためにも、市長会を通して県や国へ要望している中学校3年生までの通院医療費の助成制度拡大を実現させたいと考えております。

○丸山わき子君

それも進めていただくと同時に、高校生まで医療費を無料化した場合、担当課にお伺いいたします、あとのぐらゐあれば無料化できますか、担当課。

○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

高校生までの医療費助成を実施している山武市の実績をもとに、本市の医療費助成額を試算いたしますと、医療費助成額は1千300万円程度になろうかと思ひます。また、山武市における高校生……。

○丸山わき子君

いいです。時間がないので。ありがとうございます。ごめんなさいね。あと3分しかないんです。

新年度予算、ここでは子どもの医療費の事業費は約2千万円削減されたわけですね。これは子どもが減ってきているから、2億2千万円のところ2億円で済んだわけですね。2千万円あるじゃないですか。高校生の医療費無料化は実現できますよ。これから子どもがどんどん減っていくわけですから、そういう意味では高校生の医療費無料化まで拡大できます。

市長、いかがでしょう、市長。

○総務部長（山本雅章君）

先ほども市長がご答弁申し上げたとおり、市長の方としましても今後の検討課題だというふうに捉えております。私の立場からすれば、財政規律を守るという立場もございしますので、慎重に検討の方をさせていただきたいと思ひます。

○市長（北村新司君）

先ほども申し上げましたとおり、今、国保の減額調整の全廃を求めることを、まず千葉県

市長会、国の市長会で申し上げております。このことを、まず撤廃廃止するということになりました。少しずつでございますけれども、中学3年生までの通院医療費の助成制度を、私は県にもこうした配慮をしてもらいたいと、まずはそう思っているところでございまして、まずは中学3年生までの通院医療費の助成制度を、ぜひ県でも拡大させてもらいたい。そのことを常に申し上げているところでございます。

○丸山わき子君

先ほども申し上げたように、財源は今までの子ども医療費の分を使えば十分対応できるわけで、今後の課題ではなくて、今後の街づくりのために、ぜひとも早期に対応していただきたい。これは市長の2期目の最後の仕事として、ぜひとも高校卒業までの医療費無料化を実現させていただきたい。

このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時23分)

(再開 午後 3時32分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

本日のラストバッターということで、よろしく願いいたします。

平昌五輪も開催されておりますが、日本選手団主将の小平奈緒選手の金、けがを乗り越えて、見事に金メダルを勝ちとった羽生結弦選手など、日の丸を背負って戦っている姿に、日本国民、全ての方が勇気と感動をもらっております。

結団式にて、小平奈緒選手に関しましては、選手団を代表して、こう申しておりました。「日の丸の誇りを胸に、人間力なくして競技力向上なしのスローガンのもと、行動規範を順守し、参加各国、地域の選手団との友好と国際親善に努めてまいります。我々、冬季競技の活躍が、地元開催となる2020年の東京オリンピックでの飛躍につながるよう、平昌から東京へ、そして日本中、さらには世界へ勇気と感動を届け、未来への希望となれるよう、チームジャパン一丸となり精進することを誓います」と申しております。

頑張っている姿はもちろんのこと、まさに選手の皆さんの人間力が勇気と感動を与えてくれているものだと感じております。政治も人間力が大事であります。これからもふるさと、八街発展のため、住んでよかった八街市づくりのためにも、私も最大限、精進してまいりますので、執行部の皆様方におかれましても、明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、質問事項1、新たなイベントの創出について、質問させていただきます。

この質問は、昨年の6月一般質問で同様の内容で質問させていただいたところでございます。教育長の答弁では、佐倉アスリート倶楽部の小出義雄監督からの申し出により、本市でマラソン大会を実施してはどうかというご提案をいただき、意見交換を行っているところで、既存のイベントを利用して規模を大きくするのか、新たにイベントを創設するのか、小出監督と連携できるところを検討し、関係機関と協議を行いながら、八街市の魅力発信と活性化に努めていきたいと答弁されました。小出義雄監督のご提案は、八街市の魅力を多くの方に発信できるチャンスであり、大変ありがたく、ぜひとも実現に向け早期に進めていくべきだと考えております。

そこで、要旨（1）佐倉アスリート倶楽部、小出義雄監督からご提案いただいた八街開催のマラソン大会についての進捗状況をお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

昨年4月、佐倉アスリート倶楽部の小出義雄監督からの申し出により、本市でマラソン大会を実施してはどうかのご提案をいただき、意見交換を行ってまいりました。

本大会は、市民主導により、八街市体育協会陸上関係者等において、実行委員会設立に向けて準備委員会の開催を行い、平成31年10月に、大会の開催を目標に、2月18日に関係機関の賛同をいただき、実行委員会が設立したところでございます。

○山口孝弘君

新年度、平成30年度に関してはどのように考えているのか。現在、2月に行っている八街市ロードレース大会はどうするのか。規模を大きくするのか、新たにイベントとして創設するのか。小出監督との連携を含め、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○教育次長（村山のり子君）

平成30年度は、平成31年10月に新たな大会を行うということで、この大会を見据え、これまで2月11日に実施しておりました八街市ロードレース大会を10月7日の日曜日、体育の日の前日ですが、そこに実施時期を変えて行おうと考えており、去る18日に設立されました実行委員会でも同意を得たところでございます。距離につきましては10キロメートル、2キロメートル、3キロメートルを予定しておりますが、規模やコースにつきましては警察署と協議を進めているところでありまして、この大会につきましても、小出義雄監督との連携がとれるようにと、ただいま考えているところでございます。

○山口孝弘君

10月7日、新年度ですね、新年度に関しては10月7日開催ということで、2月にあったロードレースを10月にということで理解させていただきました。内容としては、10キロメートル、2キロメートル、3キロメートルの部門分けで、ロードレース大会と同様の内容というようなご答弁をいただきましたが、要旨（2）今後の方針に関しまして、平成31年度以降についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

先ほども答弁いたしましたように、平成31年10月の大会開催を目標に、2月18日に実行委員会が設立されたところです。八街市民と全国スポーツ愛好者の健康と体力の向上、地域の交流と親睦を図るとともに、八街市名産の落花生などを広くPRすることを目的としております。

今後、八街市教育委員会としましても、小出義雄監督のご指導を賜りながら、実行委員会と連携を図り、警察や関係機関と協議を重ね、コース設定や大会運営など、八街市協働の街づくりの考えのもと、積極的に実行委員会を支援していく予定でございます。

○山口孝弘君

平成31年度は市民主導型のマラソン大会として本格的にスタートするということですが、やはり、現在の八街市ロードレースと同様の内容では、私は意味がないのではないかというふうに感じております。

八街市の魅力を最大限発揮し、PRでき、より魅力的な、よりたくさんの方が参加しやすく、参加したくなるような大会にしなければならないというふうに感じております。先ほどコース、距離について、まだ決まっていないという話もありましたが、今後は小出義雄監督とどのような関わりを持って、今後、本当にどのような構想を持って考えているのかということ、わかる範囲でいいので、教えていただきたいと思っております。

○教育次長（村山のり子君）

平成31年10月に新たなイベントの開催を目指しまして今月18日に（仮称）小出義雄杯・八街マラソン大会の実行委員会が設立されたところでございます。今までのロードレースの内容などを見直すことにつきましては、小出義雄監督や市民の方からいただいたお話でもあります。これに向けまして、マラソン大会の実行委員会設立まで、準備委員会として小出義雄監督のご意見を伺いながら、体育協会陸上専門部と距離やコース、規模などを検討してきたところでございます。

開催時期を体育の日の近くにしまして、スポーツに親しみ健康な心身を培うため、また小出義雄杯と冠を付けること、あわせて落花生のまち八街を広く周知することも目的と考えております。

○山口孝弘君

内容も大事だと思いますが、目標も大事であるというふうに感じております。

今年度のロードレース大会に関しましては400名、400名規模の大会でございました。何人規模の大会を目指していくのか、お伺いしたいと思います。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

現在のところですが、1千人規模のハーフマラソンを想定しております。ですが、今後、コース等、警察署等と協議を進めていく中で、実行委員会の下部組織、専門委員会が中心となりまして、コースや距離、大会規模や予算規模ですが、それぞれを検討していくことにな

ってまいります。

○山口孝弘君

1千人規模でハーフマラソンということで、小出義雄杯という冠をいただいてマラソン大会を実施するということですので、ぜひとも実現に向けて一步一步、着実に進めていただきたいと思いますと思いますが、市としては、市民主導型のマラソン大会ということですので、市の関わり方というのがすごく大事になってくるというふうに感じております。

関わり方に関してはどのように考えているのか、お伺いします。

○教育次長（村山のり子君）

先ほどもお答えした中にございましたけれども、今までのロードレース大会の内容をまず見直すこと、これに関しましては小出義雄監督や市民の方からいただいたお話でございます。これに向けまして、マラソン大会の実行委員会設立まで、小出義雄監督のご意見を伺いながら、準備委員会として体育協会陸上専門部と、距離、そしてコース、規模などを検討してきたことも、市民主導に対しまして教育委員会が関わってきたことでもあります。さらに、大会運営には協働の街づくりの考えのもと、広く市民の協力を得ることなども含めまして、実行委員会を支援してまいりたいと考えています。

○山口孝弘君

特に難しいところはコース取りだというふうに感じます。八街の10月ですから、落花ぼっちもありますし、そういった箇所が走れるようなコース設定、そして八街の道路を走るわけですが、例えば409号を走りたいというのであれば、そういった警察の方だったりボランティアの方に、たくさんの方に協力を得ないと実現できないというふうに思います。ましてやハーフマラソンですから、今までロードレースは午前中で終了しておりましたが、ハーフマラソンということになれば一日がかりという形になると思います。なので、たくさん課題はあると思います。当市の協力はもちろんのこと、集客方法やボランティアの確保、特に先ほどコース設定という点では、そういった関係各位のご協力が必要なんですけど、もちろん市としても最大限、本気でやっていくんだということで、最大限、コース設定に関してはしっかりとバックアップしていただかなければ、コース設定はまずできないと思いますので、その点のご協力はぜひともお願いしたいと思いますので、市長、よろしくお願ひいたしたいと思います。

また、先ほど資金というところもありましたが、次の質問にも関連するところでございます。次の質問としては、クラウドファンディングというところで、資金獲得という点で質問させていただきたいと思います。

この質問に関しましては、クラウドファンディング、皆さんも言葉は聞いたことがあると思いますが、群衆はクラウド、英語で言うとクラウドと言うんですね。資金調達がファンディングという、組み合わせた言葉でございまして、インターネット上で、こんなプロジェクトを実施したいのでお金を提供してくださいと呼びかけ、プロジェクトの財源確保のために市内外から幅広く資金を調達する方法でございまして。通称、ふるさと投資とも言われており、

地域支援を目的としたふるさと納税と基本的なコンセプトは一緒でございますが、地域発の新しいクラウドファンディングとして、今、全国的に大きな広まりを見せております。

本市では、地方創生の深化を図り、魅力ある街づくりを進めているところでございますが、厳しい財政状況の中、着実に事業を進めていくためには、多様な財源確保の手法を導入していく必要があると感じます。

なぜ、ふるさと納税にクラウドファンディングを活用するとよいのかというところを説明させていただきたいと思っております。

1つ目は、資金調達をしやすいというところでございます。例えば3万円の寄附をした場合、還付または住民税からの控除額は2万8千円となり、実質負担額は2千円。つまり2千円の負担で3万円の思いを形にできるというところで、またリターンの品を受け取ることができるということもあり、通常の民間がやっているクラウドファンディングより格段に資金調達がしやすいというふうに言われております。

2つ目は、資金の用途が明確に限定される。自らが行った寄附について、鮮明な実感をもたらし、納得感や特別感を与えることができるというふうに感じます。

3つ目に関しましては、ふるさと納税本来の趣旨に合った運用ができるというふうに感じております。過激化する返礼品問題ということは皆さんも聞いたことがあると思っておりますが、ふるさと納税をインターネットで仲介するポータルサイト運営業者に、総務省は返礼品是正のため協力を求め、結果として問題のある返礼品の掲載をやめました。返礼品を「モノ」とすると、クラウドファンディングは「コト」に進化したふるさと納税でございます。こうした世論に対応するためにも、自治体にとってクラウドファンディング型ふるさと納税は取り組むべき必須事項だというふうに感じております。

4つ目に関しましては、ふるさと納税の潜在層を掘り起こすことができるということでございます。ふるさと納税の制度自体が理解されていなくて、そういった方々にアプローチすることができる。例えば戦略を構成する作戦の1つに、SNSとの相性もクラウドファンディングに関しましてはいいことから、「モノ」ではなく「コト」への共感で動くという、返礼品では賄い切れない層へのアプローチもできます。

5つ目に関しましては、ここで例を挙げさせていただきますが、例えば犬の殺処分ゼロを掲げている神石高原町が、「広島から全国へ 殺処分ゼロにご支援を」という名目でクラウドファンディングを行ったところ、3億7千万円ほどの寄附が集まりまして、こういった共感を集めるプロジェクトを、自治体への愛着や共感、損得ではない深い結び付きを創出することができたというふうに言われております。やはり愛着、共感という点におかれましても、クラウドファンディングはとてもいい手段である。

また、最後に、市民協働という観点から、地域活性化としてもクラウドファンディングは有効で、市民から募集しましたプロジェクトに、ふるさと納税によるクラウドファンディングを活用することができ、集まった資金が目標額を達成しなかった場合におかれましても、該当するプロジェクト事業資金として使用できるというふうになっております。

そこで、八街市としてもクラウドファンディングを取り入れて、さまざまなニーズに応えるべく、地域活性化につなげる一助にすべきではないかというふうに考えますが、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

クラウドファンディングの活用により、全国から広く寄附を募り、事業の資金とする仕組みといたしまして、本市では「落花生の郷やちまた応援寄附金」がございますが、これは総合計画に掲げております「八つの街づくり」の施策の中から使い道を寄附者に選んでいただいているものでございます。

一方、このクラウドファンディングの仕組みを、各自治体それぞれが抱えるさまざまな課題の解決、または夢の実現のため、1つのプロジェクトを立ち上げ、そのプロジェクトの内容に賛同された方々から資金提供を募るといった、新たな調達方法でございます。全国の賛同者からの寄附を集めることで、事業に要する費用負担を軽減することができる可能性がございますが、本市におきましては、このプロジェクトの選定に係る手続などのルールが確立されていないことから、他自治体の制度、あるいは事例を検証しながら、研究してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

答弁ありがとうございます。

成功事例を挙げさせていただきますが、クラウドファンディングを活用して特に有名なのは東京マラソンではないかというふうに思います。

八街市としても、これから開催を予定しております小出義雄杯マラソン大会であったり、例えば八街が今年度から始めました八街落花生まつり、復興の願いを込めたペットボトルツリーや、沖地区でも地域と歴史をつなげる「沖のまつり」とか、産業まつりとか、さまざまな事業に、こういった頑張っている地域や団体、そして頑張っている事業に対して、目的をはっきりさせて、多くの方にそういった基金というか、寄附を求めるということは、私はいいことだというふうに感じております。

先ほどの市長答弁では、そういった制度設計がまだなされていないので研究いたしますという話を伺いましたが、実際問題、制度設計というのは今多くの自治体でもうやられているクラウドファンディングですので、八街市でできないということはまずないというふうに考えますが、その点についてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

○財政課長（會嶋禎人君）

クラウドファンディングにつきまして、他市の状況を何件か調査したところによりますと、実際はふるさと納税制度自体を使って、例えば充当する事業などを本人、納税されている方が決めていない場合には市長が必要と認める事業に充当するというような文言を使って、それを理由として充当しているようなやり方をされているというふうでございます。

本市の場合につきましては、先ほど答弁の中でありましたように、八つの街づくりの中か

ら選んでもらうというのがまず原則論である。どれでもいいですよというような項目もございまして、その場合であれば、それは八街市が決算なり予算なりの状況でいろんな事業に振り分けて充当しているというやり方をとっている。

今回のクラウドファンディングにつきましては、1つの目的事業があらかじめ明確になっているというところがちょっと違うのかなということでもありますので、例えば今の八街市のふるさと納税のやり方をとると、結果論としてあつたということが、この事業に充ててくれたというのがわかるというようなシステムに近いということになります。ですから、そういったところの部分を、文言とか表現の仕方というのを一部変えることができれば、事前に市長が指定した事業に充てるとか、例えばの話なんですけど、そういったことで表現を変えることによって今のふるさと納税の制度をそのまま使うこともできるかもしれないというところがございます。

それからあと、事業の選定ですね。今回は具体的に、質問の中ではマラソン大会という具体的な例もございますけれども、そういった事業を市がどういった形で、そもそもそれは市がやる事業なのかどうか、それを例えば産業まつりのように実行委員会の方に一応投げて運営してもらっているというような形、そもそも市がやるような話であるというような位置付けなのかというところの選定もやっぱり必要である。

その辺を含めた中で、先ほど議員さんがおっしゃったように、できないわけではない、既にやっているところもあるということなので、その辺の表現の仕方なり制度の確立というのを新年度早々にでも動いて、具体的にもうちょっと調べた中で動いていけるのかなというふうに考えております。

○山口孝弘君

ありがとうございました。

やはりさまざまな事業をやっていく中で、一番問題になっていくのは財源確保であったりとか、資金獲得というところになってくると思います。クラウドファンディングという制度をふるさと納税型クラウドファンディングという形にすることによって、例えば自治体が後ろ、バックのしっかりとしたサポートがあつて、市が認めた事業、例えば市民主導型のマラソン大会にしても、やはり市が認めた事業という形で、そういった目的化したクラウドファンディングをすることによって、さまざまな方から寄附、応援を募ることができると思います。

東京マラソンに関しましては、クラウドファンディングに寄附していただいた方に対して、例えば、なかなか出場するにも東京マラソンは大変ですから、そういった方々は優先して出場権が得られるとか、そういった文言もあるようではございますが、八街市としても、できれば新年度中に制度設計をまずすることによって、そういった手法、手段を八街市としてもぜひとも作っていただきたいと思います。さまざまなご意見もあるかもしれませんが、ぜひとも市長を中心に、そういった制度設計をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、質問事項3、北朝鮮のミサイル発射に対する備えと対応について、質問させていただきたいというふうに思います。

北朝鮮による、たび重なる暴挙は本当に許しがたい、許すことはできません。北朝鮮は1月29日5時58分頃、北朝鮮から弾道ミサイル1発を北東方向に向けて発射いたしました。昨年だけでミサイル発射は15回を数えます。ミサイルは北海道の襟裳岬の上空を通過し、6時12分頃に襟裳岬の東、約1千180キロメートルの太平洋上に落下いたしました。政府は発射直後、全国瞬時警報システム、Jアラートを通じて、北海道、東北などの住民に避難を促しました。Jアラートに対する市民の反応はさまざまでしたが、共通していることに関しましては、不安に襲われたことだというふうに思います。

特に、Jアラートが鳴ったときの対処方法、対処方法の仕方がわからなかった。その1つが、丈夫な建物か地下に避難してくださいという呼びかけであったと聞いております。八街で丈夫な建物とはどういう建物か。地下とはどこにあるのか。自分の家ではだめなのか。不安、心配、それに疑問でございます。八街のような平たんなところは、どこに避難すればいいのか、正直、疑問でございます。

国が示しておりますJアラートが鳴ったときの対処法によりますと、屋外にいるときは、できるだけ丈夫な建物や地下に避難する。海辺や山間部など、逃げ込む場所がないところでは、爆風などでけがをしないよう、物陰に身を隠したり、地面に伏せて頭を守る。屋内では、できるだけ窓から離れる。可能であれば、窓のない部屋に移動するということでもあります。安倍首相も、これまでにない深刻かつ重大な脅威と発しており、戦後から最大の脅威というふうに感じております。地方自治体の能力を超えた部分ではございますが、市民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するために今やるべきことを抽出し、市として何ができるのか、再認識しなければならないと感じております。

その点についていかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

弾道ミサイルは、種類や方向によって異なりますが、発射から極めて短時間で着弾することが予想されます。そのため、千葉県では全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートによるサイレン音とメッセージが流れたら、落ちついて速やかに避難するよう、千葉県ホームページのほか、新聞やFM放送などの各種広告媒体を活用して、周知、啓発を行っております。

本市におきましても、弾道ミサイル落下時の行動につきましては、市ホームページへの掲載や区長回覧を通じて市民への周知を行っているところでございます。今後も引き続き、市民が迅速に避難できるよう、ミサイル落下時における行動についての周知に努めてまいります。

○山口孝弘君

要旨（2）の地域や学校、職場で避難指示の方法、誘導體制についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

弾道ミサイル攻撃は、発射の兆候の事前察知や発射された段階での攻撃目標を特定することは極めて困難であり、市職員、警察官、消防職員等によりまず避難誘導は、時間的余裕がないことから実施することはできない状況でございます。実際に弾道ミサイルが発射されたとの防災行政無線の屋外スピーカー等の放送、携帯電話のエリアメール及び緊急速報メールの配信による警報が発令されたときは、屋内に避難することが基本となります。このことから、弾道ミサイルが発射された段階で、迅速に個人が対応できるよう、普段から職場や家庭などで確認しておくことが重要であると考えますので、そのとるべき行動の周知を市ホームページへの掲載のほか、総合防災訓練や防災に関する出前講座などの機会等において周知してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

先ほど市長答弁で、八街市総合防災訓練でも考えて周知したいということでありましたが、実際に八街に即した周知といたしますか、Jアラートが鳴った際に八街ではどうするんだというところが、そういった不安や心配を解消する方法になるかと思えます。

そういった意味合いでも、訓練も必要ではないかというふうに感じますが、その点についてはどのように考えているのか、お伺いします。

○総務部長（山本雅章君）

ミサイル発射時の訓練というものは、実際に市民の方を対象にしてというのは非常にちょっと難しいものがございます。ミサイル発射時のJアラートの動作訓練、そちらの方は国とかを通じまして動作の確認ですか、こういったものを行っております。

先ほど議員がおっしゃったとおり、頑丈な建物に逃げるとかといった、各自で避難行動をとっていただく以外にちょっと方法はございません。不安に思う1つの要因としては、では頑丈な建物というのはどれなんだ、民家は大丈夫なのかとか、実際のところ、私にもそれは、実際のところは本当にわかりません。とにかく屋内に逃げる、こういったことが大事になるかと思えます。

屋内に避難する、物陰に身を隠す、地面に伏せる、それから窓から離れるとか、こういった行動、シェイクアウト訓練というのを市の総合防災訓練の中でも、ここのところ行うようにしたところですがけれども、基本的には身を低くして頭部を守って伏せるとか、取るべき行動はやはりシェイクアウト訓練と同じものですので、そういったことを総合防災訓練とか回覧ですとか、そういったことで市民の方に対しては周知を図ってまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

先ほどの市長答弁、丸山議員の質問の中でも市長答弁で、戦争は二度と起こしてはならないと。私もやはりそういうふうに思っている一人でございます。そういったミサイルが発射されたということは、本当にあり得ない非常事態だなというふうに感じております。実際に

ないとも言いきれない実情ではありますので、しっかりと、そういったシェイクアウト訓練の際にも、そういったミサイルも想定して、ミサイルのときにもシェイクアウト訓練は有効だということもぜひとも説明していただきまして、皆様の周知徹底をぜひとも図っていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上で山口孝弘議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

（延会 午後 4時12分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第30号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....
議案第30号 八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について